

Financial report

当行グループの概況	●	—	2
沿革	●	—	3
当行の組織	●	—	4
役員・株式情報	●	—	5
経営の安全性・健全性とリスクマネジメント	●	—	6
主要な業務の内容	●	—	12
店舗ネットワーク	●	—	13
地域経済の持続的な成長への貢献	●	—	16
連結財務諸表	●	—	19
連結情報	●	—	35
財務諸表(単体)	●	—	37
単体情報	●	—	43
損益の状況(単体)	●	—	44
経営効率等(単体)	●	—	49
預金業務(単体)	●	—	50
貸出業務(単体)	●	—	51
有価証券等(単体)	●	—	54
支払承諾(単体)	●	—	55
時価等情報(単体)	●	—	56
法定開示項目索引	●	—	62

当行グループの概況

事業の内容(連結情報)

(2025年3月期末)

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用非連結子会社3社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

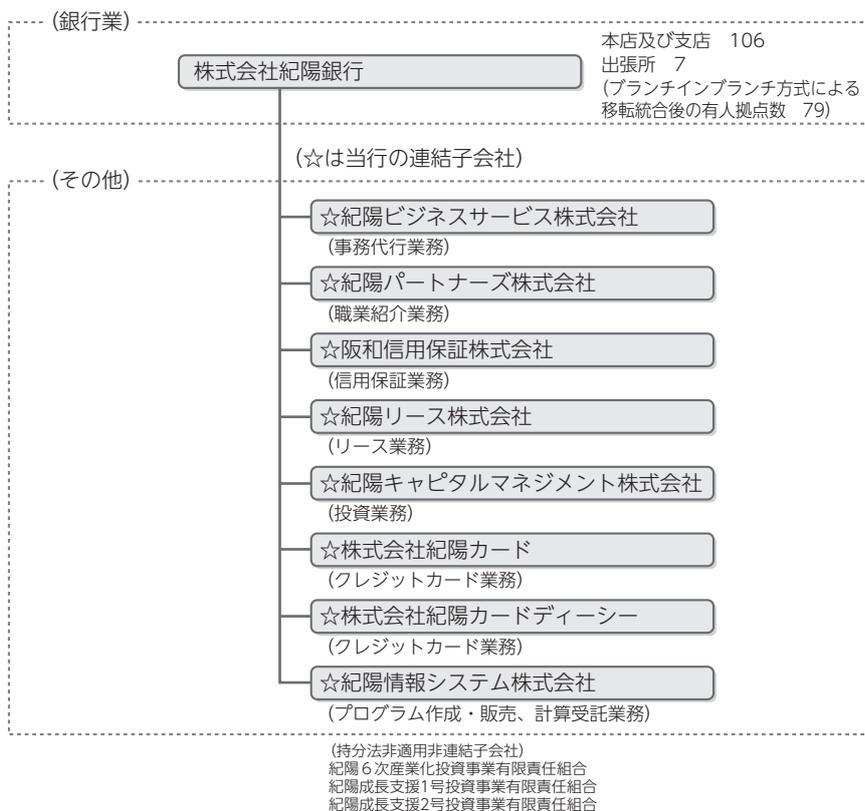
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、紀陽パートナーズ株式会社においては職業紹介業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース株式会社においてはリース業務、紀陽キャピタルマネジメント株式会社においては投資業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においてはプログラム作成・販売、計算受託業務を行っております。



子会社の概要(連結情報)

(2025年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2249番地	事務代行業務	2021年 1月4日	10	100.0	—
紀陽パートナーズ株式会社	和歌山市中之島 2249番地	職業紹介業務	2003年 9月30日	50	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	1979年 7月11日	480	100.0	—
紀陽リース株式会社	和歌山市中之島 2249番地	リース業務	1996年 1月9日	150	100.0	—
紀陽キャピタルマネジメント株式会社	和歌山市中之島 2249番地	投資業務	2021年 3月1日	50	50.0	—
株式会社紀陽カード	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年 9月5日	60	100.0	—
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年 9月5日	90	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島 2240番地	プログラム作成・販売、 計算受託業務	1985年 2月1日	80	80.0	—

紀陽銀行の歩み

1895年	5月2日	株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）
1895年	5月3日	和歌山市米屋町6番地で営業開始
1912年	7月	本店を現在地（和歌山市本町1丁目35番地）に移転
1919年	8月	本店新築、落成
1922年	1月	普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称 「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡
1945年	6月	紀伊貯蓄銀行を合併
1946年	8月	新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
1948年	11月	県外店舗第一号として五条支店開設
1954年	5月	本店新築、落成
1959年	10月	東京事務所開設
1960年	4月	和歌山県金庫の事務取扱開始
1961年	5月	外国為替業務取扱開始
1963年	4月	東京支店開設
1970年	1月	事務センター竣工
	5月	大阪紀陽ビル竣工
1972年	6月	第1次オンライン（普通預金）スタート
1973年	10月	東京、大阪両証券取引所第二部に上場
1975年	3月	東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
	5月	全店総合オンラインシステム完成
1979年	2月	第2次総合オンラインシステム稼働
1981年	2月	新事務センター竣工
	11月	海外コルレス業務開始
1983年	4月	公共債の窓口販売開始
1985年	6月	債券ディーリング業務開始
1987年	5月	紀陽東京ビル竣工
	6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
	10月	第1回国無担保転換社債100億円発行
1988年	3月	第3次総合オンラインシステム稼働
1991年	10月	VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入
1993年	5月	新総合オンラインシステム稼働
	9月	信託代理店業務開始
1994年	9月	紀陽堺ビル竣工
1995年	5月	創立100周年を迎える
	8月	財団法人紀陽文化財団設立
1998年	10月	「紀陽住宅ローンセンター」オープン
	12月	投資信託窓口販売業務を開始
1999年	5月	和歌山県商工信用組合の事業譲り受け
	12月	第1回優先株式344億円発行
2001年	4月	損害保険の窓口販売業務を開始
2002年	3月	第三者割当増資による普通株式238億円発行
	10月	生命保険の窓口販売業務を開始
2004年	9月	紀陽東和歌山ビル竣工
2005年	3月	和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結
	4月	証券仲介業務を開始
	12月	和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
2006年	1月	東京・大阪両証券取引所における上場の廃止
	2月	和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる
	3月	第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行
	10月	和歌山銀行と合併
	11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行
2010年	5月	新基幹系システム（Bank-Vision）稼働
2012年	9月	第二種優先株式を一部（154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第二種優先株式を全額（残161億円分）取得
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併 （存続会社：紀陽銀行）
2015年	4月	第4次中期経営計画スタート
	5月	創立120周年を迎える
2017年	6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年	4月	第5次中期経営計画スタート
2020年	3月	紀陽研修センタービル竣工
2021年	4月	第6次中期経営計画スタート
2022年	4月	東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行
	8月	長期ビジョンを策定
	10月	勘定系システムを「BankVision on Azure」に移行
2023年	6月	紀陽フィナンシャルグループサステナビリティ基本方針策定
2024年	4月	第7次中期経営計画スタート
2025年	5月	創立130周年を迎える 本店建替着手

旧紀陽ホールディングスの歩み

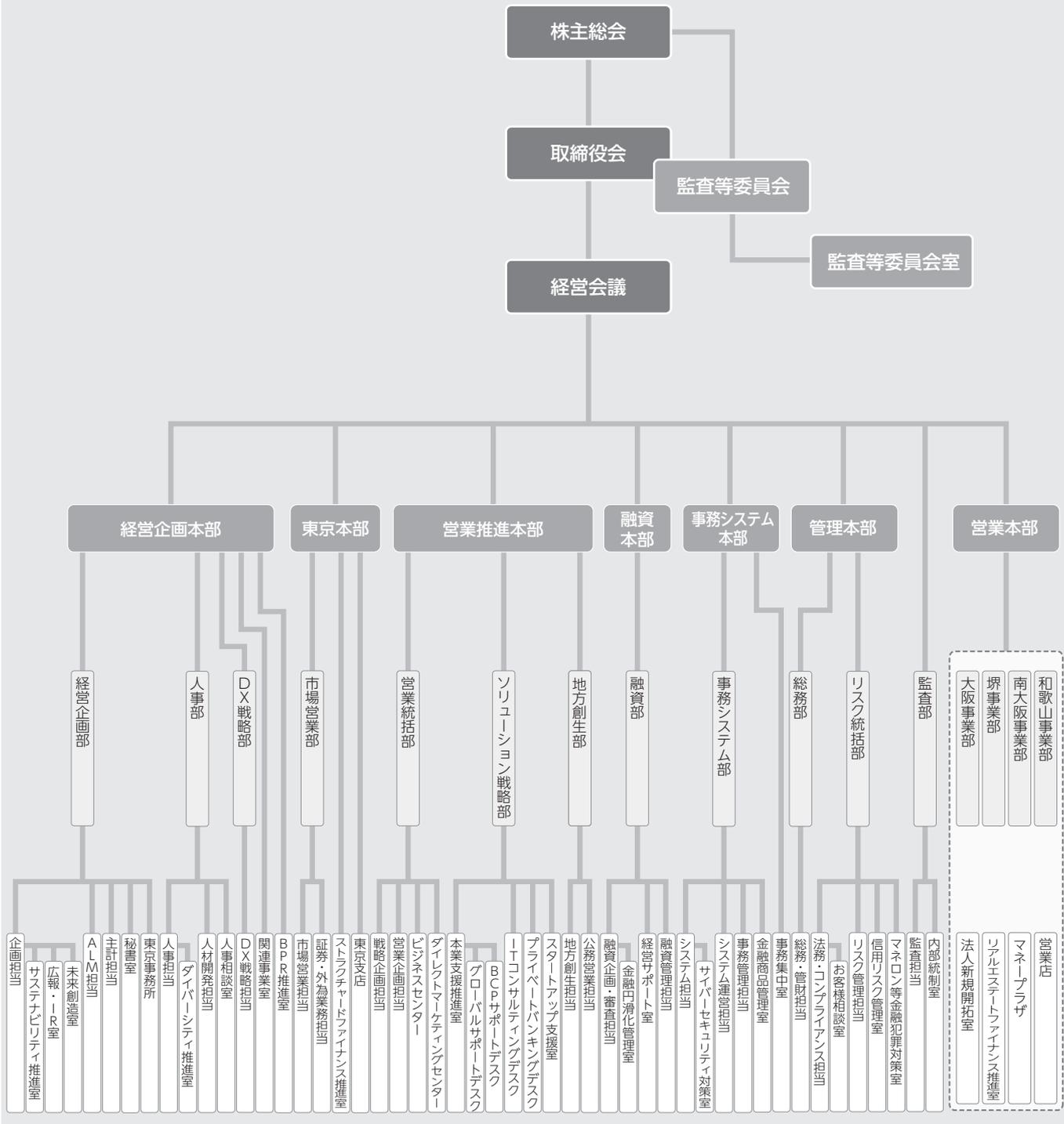
2006年	2月	持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 紀陽フィナンシャルグループ発足
		紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券 取引所第一部に新規上場
	3月	第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、 第3回第一種優先株式70億円発行
	6月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
	8月	第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクション プラン」スタート
	10月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行 として合併
	11月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行
2009年	4月	第2次中期経営計画「～More&Steady～たゆまぬ前進」 スタート
2011年	4月	大阪証券取引所の上場廃止
2012年	4月	第3次中期経営計画スタート
	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を一部 （154億円分）取得し、消却
2013年	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を全額 （残161億円分）取得し、消却
	10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社： 紀陽銀行）

当行の組織

組織図

(2025年7月1日現在)

株式会社 紀陽銀行



子会社



役員・株式情報

役員

1. 取締役会長 (代表取締役) 松岡 靖之	6. 取締役常務執行役員 (融資本部長) 山東 弘之	11. 取締役(社外) 監査等委員 足立 基浩	16. 執行役員 (事務システム本部長) 押村 浩	21. 執行役員 (営業統括部長) 北川 剛大
2. 取締役頭取兼頭取執行役員 (代表取締役) 原口 裕之	7. 取締役監査等委員 倉橋 啓之	12. 取締役(社外取締役) 監査等委員 藤原 敏正	17. 執行役員 (東京本部長兼東京支店長兼ストラ クチャードファイナンス推進室長) 橋本 信貴	
3. 取締役専務執行役員 (経営企画本部長) 丸岡 範夫	8. 取締役監査等委員 前田 竜佐	13. 専務執行役員 (営業本部長兼和歌山事業部長) 明樂 泰彦	18. 執行役員 (堺事業部長兼南大阪事業部長) 中嶋 崇裕	
4. 取締役常務執行役員 (営業推進本部長) 溝淵 栄	9. 取締役(社外) 監査等委員 西田 恵	14. 常務執行役員 (和歌山営業本部長兼本店営業部長) 朝本 悦宏	19. 執行役員 (経営企画部長兼関連事業室長) 木下 卓夫	
5. 取締役常務執行役員 (管理本部長) 向井 守寿	10. 取締役(社外) 監査等委員 堀 智子	15. 上席執行役員 (大阪事業部長兼大阪支店長) 徳丸 武史	20. 執行役員 (田辺支店一連店舗統括支店長兼 田辺法人営業部長) 中辻 雅也	

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月26日 ^(注)	普通株式 △3,000	普通株式 67,300	—	80,096	—	259

(注) 自己株式の消却によるものであります。

所有者別状況

(2025年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数	—	24	27	1,346	145	3	9,738	11,283	—
株式数(単元)	—	151,697	10,493	252,344	85,477	186	170,921	671,118	188,200
割合	—	22.60	1.56	37.60	12.73	0.02	25.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,235,696株は個人その他に32,356単元、単元未満株式の状況に96株含まれております。

2. 保振機構名義株式が、1単元含まれております。

大株主の状況

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	9,665	15.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,211	3.45
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山県和歌山市本町1丁目35	2,157	3.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,093	1.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,007	1.57
株式会社ヤマヨテクスタイル	和歌山県和歌山市三葛97-1	999	1.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	924	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	857	1.33
株式会社島精機製作所	和歌山県和歌山市坂田85	741	1.15
南海電気鉄道株式会社	大阪府大阪市中央区難波5丁目1-60	711	1.11
計	—	20,368	31.79

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,665千株
株式会社日本カストディ銀行 2,211千株

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、そのなかで、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことをめざしています。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識しています。「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としています。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めています。

リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

統合的リスク管理の強化

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

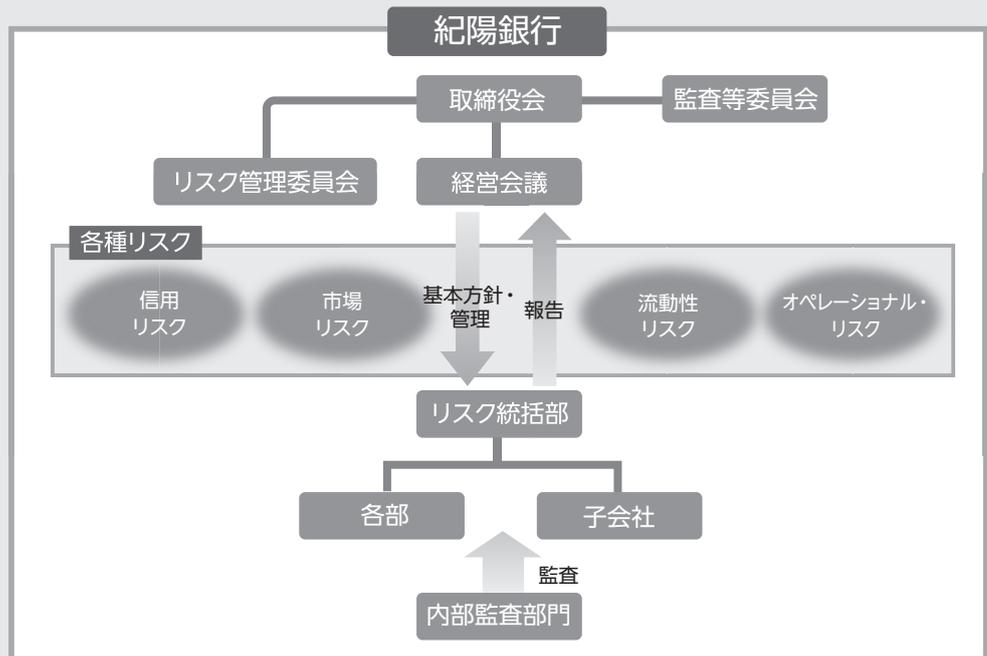
リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めています。

紀陽銀行においては、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しています。

また、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しています。

● リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでいます。

戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。

計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR（バリュー・アット・リスク）等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。

統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力（自己資本）、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の範囲、信用リスク管理に関する基本方針・組織体制について定め、信用リスクを適切にコントロールするために、内部格付制度、与信ポートフォリオ管理、信用リスク量計測、与信集中リスク管理などを行っています。

内部格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、倒産確率データなど、信用リスク情報の蓄積を通じた、適正なリスク量算定の基礎となるもので、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」で構成されています。内部格付は原則年1回以上の見直しを行うほか、重要な情報が判明した場合には随時見直しを行っています。

「債務者格付制度」は、事業性と信先（一般事業法人、個人事業主、公共部門、金融機関等）を対象として、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度を統一的な尺度により評価します。格付ランクは公共部門（国、地方公共団体、政府関係機関等）と公共部門以外（一般事業法人、個人事業主、金融機関等）を区別しています。

「案件格付制度」は、債務者格付の付与対象先の債権について、個別の与信案件ごとに保証や担保などの保全状況の度合いに応じて格付を付与するものです。

「特定貸付債権格付制度」は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に該当する債権について、与信先の信用リスクと債権の回収リスクを一体的に評価して格付を付与するものです。

「リテール・プール管理制度」は、個人向けの消費性と信および小規模の事業性と信を対象とし、与信先および取引に係るリスク特性および延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理するものです。

また、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」を制定し、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、与信取引に関する取引先への説明態勢、大口与信集中排除のためのガイドライン等について定めています。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規定等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した信用リスク管理部門（与信管理部門、審査部門、問題債権管理部門）を設けています。そのうち与信管理部門はリスク統括部が担当し、信用リスクの評価・計測・モニタリング等を通じて信用リスクの適切なコントロールを行っています。審査部門および問題債権管理部門は融資部が担当し、与信案件の適切な審査・管理の実施、問題先の経営状況の適切な把握や、必要に応じて再建計画策定のサポートや経営改善に向けた助言等を行っています。このように各部門は、自らの役割を踏まえて相互に連携し、信用リスク管理の高度化に努めています。また、内部格付制度の適切な運用、個々の債務者の格付および個々の債権のプール区分等の妥当性を確保するため、監査部による監査を実施しています。

● 債務者格付制度

格付	格付 (公共部門)	債務者区分	
A1	A1S	正常先	
	A2S		
	A3S		
A2	A4S		
A3	A5S		
A4	A6S		
A5	A7S		
A6	A7S	要注意先	その他の 要注意先 要管理先
B1	B1S		
B2	B2S		
B3	B3S	破綻懸念先	
C	CS		
D	DS	実質破綻先	
E	ES		
		破綻先	

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理を行っています。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っています。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っています。

こうしたなかで、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っています。

また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しています。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しています。

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理を行っています。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っています。

事務 リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に行い、営業店事務のレベルアップに努めています。

さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ確かな業務の執行と事故防止のための指導を行っています。

システム リスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するための様々なセキュリティ対策など、各種対応策を実施しています。

また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム（CSIRT）を設置しています。

法務 リスク管理

法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めています。

有形資産 リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しています。

人的 リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しています。

風評リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めています。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、ネットユーザー個人の情報発信力の増大や発信手段の多様化が進むなか、「ソーシャルメディアリスク（外部発）対応マニュアル」を制定し、発信した内容について批判的なコメントが殺到する「炎上リスク」の状況を把握するとともに、炎上発生時には風評被害を最小限に留められるよう備えています。

緊急時対策

地震・台風・水害等自然災害の発生のほか、火災・強盗・テロ等人的災害の発生、オンラインダウン・誤作動等によるコンピュータ障害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、想定される緊急事態における混乱を回避し、お客さまおよび従業員の安全ならびに営業の継続を確保するため、「緊急時対策基本規程」「緊急時対応マニュアル」を定めています。

規程・マニュアルに基づき、平常時における事前対策として、緊急時を想定した事務訓練や、電話・メールによる連絡訓練を定期的実施。また、災害時の行動ルールや初動対応、緊急連絡先などをまとめた「地震・津波等防災ハンドブック」を全従業員に配布し、常時携帯を義務づけています。

〈大規模災害対策における設備状況〉

- 優先復旧店舗を中心に自家発電設備を設置
 - 和歌山県内の沿岸部拠点にライフジャケットを配備
 - 非常用電源車の配備
 - 浸水が想定される拠点に止水板を設置
- など

大規模災害発生時における相互支援協定

2019年4月、大規模な災害が発生した際に金融機能の維持または早期復旧を図るため、参加金融機関およびBIPROGY株式会社と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結。大規模災害発生時には、支援物資の提供や業務継続のための支援などの相互支援を行います。

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結

2020年4月、株式会社日本政策投資銀行と「災害対策業務協力協定」を締結しました。
当行と日本政策投資銀行がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援を行うことにより、内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において、地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与してまいります。

和歌山県医師信用組合との「非常時における業務継続支援に関する覚書」の締結

2023年4月、和歌山県医師信用組合と非常時における和歌山県内の円滑な金融機能維持のため、「非常時における業務継続支援に関する覚書」を締結。今後も関係機関との連携を強化し、地域の金融インフラの維持、レジリエンス向上につとめてまいります。

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF*) の概念に基づく運用・管理

紀陽銀行は、「リスクアペタイト・フレームワーク規程」を制定し、以下のとおりRAFの概念を採り入れた経営管理の高度化を図っています。

●リスクガバナンス強化と収益性・健全性向上を実現すべく、リスクアペタイト・フレームワークの概念を踏まえたリスク・リターン管理を実施し、経営管理の高度化を図る。

●基礎的内部格付手法 (FIRB) に基づく信用リスク管理やRORAの活用により、収益管理・リスク管理の高度化を図る。

※RAF・・・リスクアペタイト (経営戦略や財務計画を達成するために、進んで引き受けようとするリスクの種類と水準) を明確化し、それを共有・モニタリングするための経営管理やリスク管理の枠組み。

適時適切なリスクコントロール

期中の収益目標の進捗管理

+

リスク指標のモニタリング

健全性指標

VaR

RORA(※)

(※)RORA(Return On Risk-Weighted Assets) = (信用リスク・経費控除後)利益 ÷ リスクアセット

フォワードルッキングな計画検証

ストレステストの高度化

最適な資本配分と収益最大化

当行の持続的成長に向けた一体的な協議体制



経営計画達成の確実性向上へ

サイバーセキュリティ管理体制

当行では日々高度化・巧妙化していくサイバー攻撃による脅威に対応するため、リスク管理委員会の下部組織として、CSIRT*部会を設置しています。CSIRT部会ではサイバー攻撃発生時の対応、分析のほか、予防、対策および教育などの活動をおこないます。

※CSIRT (シーサート) : Computer Security Incident Response Team の略称

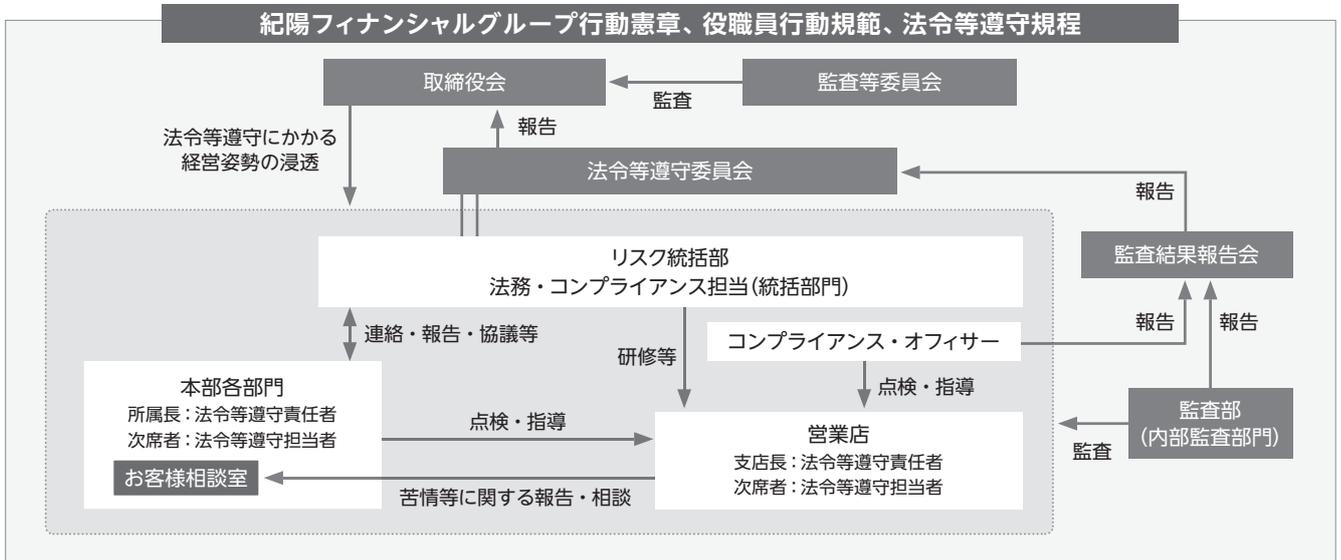
経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

コンプライアンス態勢

「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」において、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行することを定めています。

また、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

● コンプライアンス体制図



コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組み

法令等遵守委員会の設置

頭取を委員長とし、本部担当役員および本部長をもって構成する法令等遵守委員会を設置し、遵法経営の徹底と行内における法令遵守意識の向上を進めていくために協議を行っています。なお、委員会での審議、検討事項については、取締役会に報告しています。

役員による全店訪問

定期的に役員が全営業店を訪問し、コミュニケーションを通じてコンプライアンスの実践に向けた取り組みについて従業員の理解を深める機会を設けています。

コンプライアンス・リスク管理の実施

コンプライアンスを実践するため、リスクベース・アプローチの観点からリスクに応じたコンプライアンス・リスク管理を実施することとしています。リスク低減措置の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定し、実効的にリスク管理を実施するとともに、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る施策を講じています。

コンプライアンスマニュアルの制定

従業員の法令等遵守の指針として、法令等遵守（コンプライアンス）マニュアルを制定しています。当行従業員として常に意識すべき事項や業務上守るべき事項等について、関連する法令・規程とともに記載しています。

コンプライアンス研修の実施

階層別研修等において、リスク統括部のコンプライアンス部門担当者によるコンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するeラーニングや動画視聴研修も実施し、従業員のコンプライアンスに関する知識の向上と意識の醸成に努めています。

コンプライアンス・オフィサーによるモニタリング

リスク統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーが定期的に各部店を訪問のうえ、法令等遵守状況についてモニタリングを実施し、コンプライアンスに関する取り組みの徹底と状況把握を図っています。モニタリング結果については法令等遵守委員会に報告されます。

贈収賄その他の汚職防止について

贈収賄・汚職防止の関連法令等を遵守し、社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈答等を一切行わない旨を「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」「法令等遵守（コンプライアンス）マニュアル」等に定めています。

内部通報制度

法令違反・不正行為の早期発見と是正、各種ハラスメント防止のための相談体制の構築等、コンプライアンス態勢の強化を目的に、公益通報者保護法および同法の民間事業者向けガイドライン等に基づき、当行の全従業員（行員・契約行員・パートタイマー・派遣行員）を利用対象者とする内部通報制度（相談通知制度）を定めています。

リスク統括部や社外弁護士を通報窓口とし、情報の匿名性の保持や通報者の保護等、通報者にいかなる不利益も課すことのないよう適切な運用を行っています。

マネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融対策について

金融システムの国際化・ボーダーレス化が進むなか、犯罪やテロ等につながる資金の流れを断つことは、国際社会にとって重要な課題となっています。当行においてもマネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融対策（以下、マネロン等対策）を経営の重要課題として位置づけ、AML基本方針を制定するとともに、マネー・ローndリング等防止ポリシーを公表し、経営陣の関与のもと組織的にマネロン等対策の高度化に取り組んでいます。

具体的な取り組み

- 現金取引受付時チェックの厳格化
- 外国送金受付時チェックの厳格化
- AML／CFTに関するeラーニング実施
- 金融AMLオフィサー認定試験の導入

利益相反管理方針について

銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めています。

金融犯罪被害防止

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺などからお客様の大切なご預金をお守りするため、次のような取り組みを実施しています。

- 窓口でのお声がけやチラシの配布
- ATM付近での携帯電話禁止
- ATM振込制限
- お取引内容の確認

反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力との関係遮断に向け、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にしています。

お客さま情報の保護について

個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

また、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定め、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

お客様相談室の設置

お客さまからのご意見やご相談については、リスク統括部に設置している「お客様相談室」にて受付・とりまとめを行い適切にご対応するとともに、貴重なご意見を今後の業務に活かせるよう全従業員に還元しています。

全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 0570-017109

または

03-5252-3772

受付時間 9:00～17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金および代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出型年金運営管理業務	
金融商品仲介業務		
損害保険・生命保険代理店業務		

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2025年7月15日現在）〉

和歌山県

67

店舗

和歌山市	200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111	
	234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090	
	238	和歌山中央支店	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391	
	312	水道路支店	和歌山市黒田251番地（紀陽銀行宮北支店内）	073(471)2222	
	313	太田出張所	和歌山市黒田251番地（紀陽銀行宮北支店内）	073(471)2222	
	314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311	
	315	宮北支店	和歌山市黒田251番地	073(471)2222	
	316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151	
	317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391	
	320	国体道路支店	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391	
	321	屋形支店	和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内）	073(424)1391	
	323	県庁支店	和歌山市小松原通1丁目1番地1	073(431)9176	
	324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361	
	326	西浜出張所	和歌山市湊3005番地（紀陽銀行湊支店内）	073(423)9361	
	327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163	
	329	松ヶ丘支店	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163	
	333	高松中央支店	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163	
	334	和歌浦支店	和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内）	073(422)8163	
	337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺735番地1	073(444)0147	
	338	内原出張所	和歌山市紀三井寺735番地1（紀陽銀行紀三井寺支店内）	073(444)0147	
	361	紀の川支店	和歌山市松江北2丁目1番4号（紀陽銀行松江支店内）	073(455)3161	
	365	延時支店	和歌山市松江北2丁目1番4号（紀陽銀行松江支店内）	073(455)3161	
	371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番4号	073(455)3161	
	372	西脇支店	和歌山市松江北2丁目1番4号（紀陽銀行松江支店内）	073(455)3161	
	376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313	
	377	山口出張所	和歌山市六十谷226番地の30（紀陽銀行六十谷支店内）	073(461)1313	
	岩出市	410	紀泉台出張所	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
		411	岩出支店	岩出市清水500番1	0736(62)2112
		412	桃山出張所	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
		413	打田支店	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(62)2112
	紀の川市	387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
		414	粉河支店	紀の川市粉河771番地1	0736(73)3221
		417	名手支店	紀の川市粉河771番地1（紀陽銀行粉河支店内）	0736(73)3221
	伊都郡	421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町佐野892番地1	0736(22)2215
		437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
	橋本市	424	妙寺支店	橋本市高野口町名倉95番地（紀陽銀行高野口支店内）	0736(42)3101
		427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
431		九度山支店	橋本市高野口町名倉95番地（紀陽銀行高野口支店内）	0736(42)3101	
434		橋本支店	橋本市橋本2丁目1500番地	0736(32)1105	
435		橋本林間支店	橋本市橋本2丁目1500番地（紀陽銀行橋本支店内）	0736(32)1105	
438		橋本彩の台支店	橋本市橋本2丁目1500番地（紀陽銀行橋本支店内）	0736(32)1105	
海南市	511	海南支店	海南市名高533番地の1（紀陽銀行海南駅前支店内）	073(482)3145	
	514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145	
	517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028	
	521	野上支店	海南市阪井1741番地の1（紀陽銀行海南東支店内）	073(487)1028	
	527	加茂郷支店	海南市名高533番地の1（紀陽銀行海南駅前支店内）	073(482)3145	
有田市	534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131	
有田郡	537	金屋支店	有田郡有田川町下津野452番地の1（紀陽銀行吉備支店内）	0737(52)6111	
	538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111	
	541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234	
日高郡	621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510	
御坊市	611	由良支店	御坊市菌378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211	
	614	御坊支店	御坊市菌378番地の3	0738(23)1211	
	617	印南出張所	御坊市菌378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211	
	618	御坊駅前支店	御坊市菌378番地の3（紀陽銀行御坊支店内）	0738(23)1211	
田辺市	624	田辺支店	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000	
	627	田辺駅前支店	田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽銀行田辺支店内）	0739(22)6000	

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2025年7月15日現在）〉

和歌山県

西牟婁郡	634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	日置支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内）	0739(47)0501
	644	周参見支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内）	0739(47)0501
東牟婁郡	711	串本支店	東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5	0735(62)0666
	714	古座支店	東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5（紀陽銀行串本支店内）	0735(62)0666
	717	太地支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1（紀陽銀行勝浦支店内）	0735(52)0888
	721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161
	730	本宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1（紀陽銀行新宮支店内）	0735(22)5161

大阪府

42店舗

泉南郡	817	熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
	820	水間支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号（紀陽銀行熊取支店内）	072(452)4141
阪南市	811	岬支店	阪南市黒田591番地の1（紀陽銀行尾崎支店内）	072(471)5011
	813	箱作支店	阪南市黒田591番地の1（紀陽銀行尾崎支店内）	072(471)5011
	814	尾崎支店	阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉佐野市	815	泉南支店	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号（紀陽銀行羽倉崎支店内）	072(466)2111
	818	羽倉崎支店	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	鶴原支店	泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	821	東貝塚支店	泉佐野市鶴原1丁目1番23号（紀陽銀行鶴原支店内）	072(464)6811
	896	日根野支店	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号（紀陽銀行羽倉崎支店内）	072(466)2111
岸和田市	822	東岸和田支店	岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(439)0181
	824	岸和田支店	岸和田市上野町東10番5号	072(439)0181
	827	久米田支店	岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(439)0181
和泉市	829	和泉寺田支店	和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	和泉中央支店	和泉市寺田町1丁目5番33号（紀陽銀行和泉寺田支店内）	0725(45)1771
高石市	831	泉北支店	高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
	833	泉大津支店	高石市綾園7丁目8番30号（紀陽銀行泉北支店内）	072(263)7101
河内長野市	838	河内長野支店	河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
富田林市	835	狭山支店	富田林市甲田1丁目3番13号（紀陽銀行富田林支店内）	0721(23)3313
	836	富田林支店	富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3313
堺市	840	泉ヶ丘駅前支店	堺市南区茶山台1丁目2番3号	072(297)1650
	841	泉ヶ丘支店	堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	北野田支店	堺市中区福田544番地（紀陽銀行泉ヶ丘支店内）	072(237)5501
	843	深井支店	堺市西区鳳東町7丁目733番地（紀陽銀行鳳支店内）	072(273)2201
	844	鳳支店	堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
	851	堺支店	堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
	857	中もず支店	堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
	858	北花田支店	堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地（紀陽銀行中もず支店内）	072(259)8821
東大阪市	864	東大阪支店	東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
	867	鴻池新田支店	東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851
	869	八戸ノ里支店	東大阪市内小阪2丁目14番16号	06(6725)3450
守口市	875	守口支店	守口市京阪本通1-2-3 損保ジャパン守口ビル4階	06(6992)1900
大阪市	877	平野支店	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
	878	八尾南支店	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号（紀陽銀行平野支店内）	06(6708)3300
	881	住吉支店	大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
	882	上本町支店	大阪市天王寺区東高津町11番9号	06(6764)0166
	883	西天満支店	大阪市北区西天満5丁目14番10号	06(6366)5831
	885	大阪中央支店	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
	887	大阪支店	大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122
	888	大阪島営業部	大阪市北区堂島2丁目1番43号（紀陽大阪ビル7階）	06(6136)6702
	889	九条支店	大阪市西区九条南2丁目34番3号 Osaka Metro 九条ビル4階	06(6136)5818
	吹田市	886	江坂支店	吹田市江坂町1丁目23番101号

〈店舗一覧（2025年7月15日現在）〉

奈良県	911	五条支店	五条市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	高田支店	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(52)5691

2 店舗

東京都	981	東京支店	千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871
------------	-----	------	-----------------	--------------

1 店舗

〈インターネット支店〉

995	インターネット支店	アドレス	https://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210
-----	-----------	------	---	--------------

〈コミュニティプラザ〉

内原コミュニティプラザ	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
紀の川コミュニティプラザ	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
山口コミュニティプラザ	和歌山市里54番地の1	073(461)2351
九度山コミュニティプラザ	伊都郡九度山町九度山1190-1	0736(54)2851
加茂郷コミュニティプラザ	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341
田辺駅前コミュニティプラザ	田辺市東山1丁目5番1号（田辺市役所3階）	0739(22)1555
周参見コミュニティプラザ	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
岬コミュニティプラザ	泉南郡岬町淡輪1167番地2	072(494)3050
泉南コミュニティプラザ	泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
東貝塚コミュニティプラザ	貝塚市半田3丁目4番10号	072(432)6411
東岸和田コミュニティプラザ	岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
久米田コミュニティプラザ	岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉中央コミュニティプラザ	和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
狭山コミュニティプラザ	大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
深井コミュニティプラザ	堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
北花田コミュニティプラザ	堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300
八尾南コミュニティプラザ	八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114

〈外貨両替所〉

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地 1F国際線到着ロビー 北ゲート横	072(456)7026
-----------	-------------------------------	--------------

〈営業本部（1カ所）・ビジネスセンター（5カ所）〉

和歌山営業本部	和歌山市本町1丁目35番地	073(426)7167
紀陽本店ビジネスセンター	和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階）	073(426)7117
紀陽紀北ビジネスセンター	岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内）	0736(66)8050
紀陽田辺ビジネスセンター	田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽田辺ビル2階）	0739(22)6051
紀陽南大阪ビジネスセンター	岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内）	072(447)4800
紀陽堺ビジネスセンター	堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階）	072(275)5138

〈マネープラザ（3カ所）・住宅ローンセンター（6カ所）〉

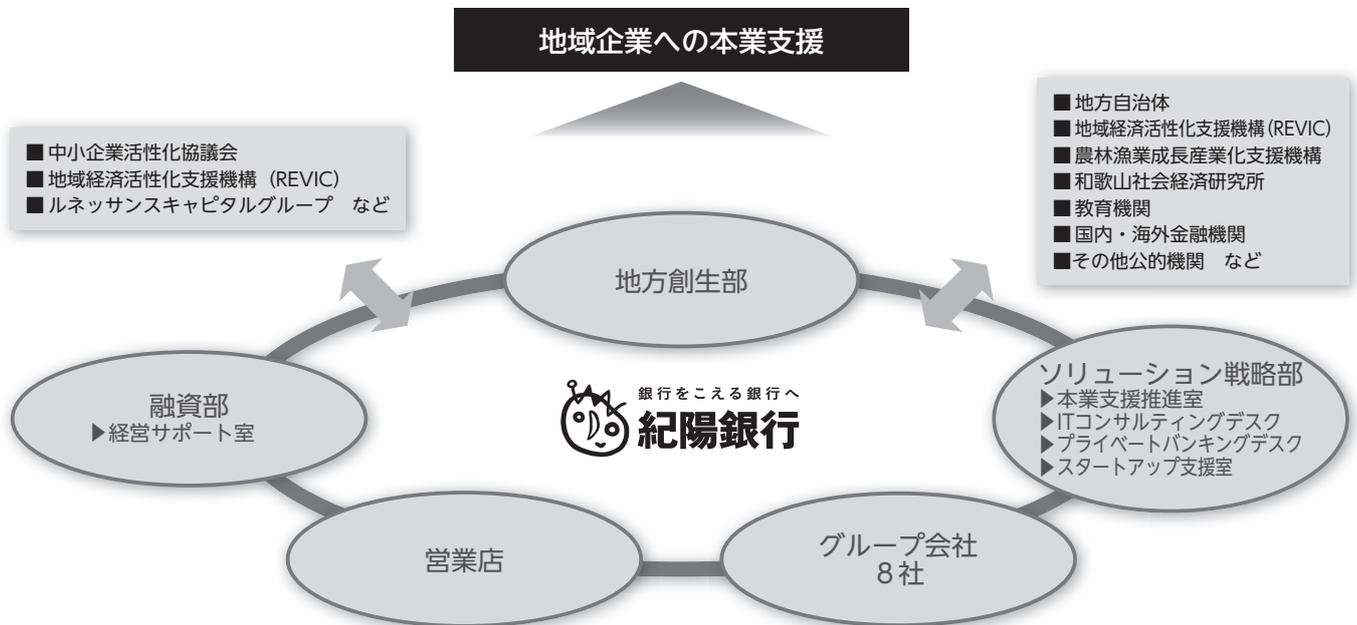
紀陽東和歌山マネープラザ	和歌山市友田町4丁目123番地（紀陽東和歌山ビル2階）	073(426)7155
紀陽堺マネープラザ	堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階）	072(222)9322
紀陽大阪中央マネープラザ	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)6100
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	岸和田市土生町5丁目2番7号（新川第3ビル3階）	072(428)0540
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪市北区堂島2-1-43（紀陽大阪ビル2階）	06(6343)1251
紀陽江坂住宅ローンセンター	吹田市江坂町1丁目23番101号	06(6339)2567
紀陽守口住宅ローンセンター	守口市京阪本通1-2-3（損保ジャパン守口ビル4階）	06(6992)1611
紀陽高田住宅ローンセンター	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(53)3541
紀陽八戸ノ里住宅ローンセンター	東大阪市下小阪2丁目14番地16号	06(6725)3451

地域経済の持続的な成長への貢献

少子高齢化に伴う人口減少や事業の担い手不足など、地域経済が抱える様々な課題に対し、地域金融機関として果たすべき使命はさらに重要なものになっています。地域のお取引先への本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

リレーションシップによる支援体制

地域のお取引先に対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。



1. お取引先への本業支援

■ 創業支援・新事業支援

地域で創業をめざすお取引先に対して、セミナーの開催や創業計画の策定支援、資金調達のご相談等、多様な課題解決に向けた総合的なサポートを実施しています。また、新たな事業展開につながる研究開発などのサポートにも積極的に取り組んでいます。

■ スタートアップ支援室の新設

2024年10月に、スタートアップ企業の成長支援や地元企業の新規事業開発支援、創業企業の資金調達・DX推進支援等をおこなう専門部署として「スタートアップ支援室」を新設しました。

■ 紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合の設立

2023年10月に、子会社である紀陽キャピタルマネジメント株式会社とともに、地元企業の事業承継・事業再生等の経営課題解決やスタートアップ企業の育成・支援のため、「紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合」を設立しました。

■ 「紀陽ビジネスセンター」の設置

中小企業や個人事業主の皆さまの事業資金ニーズにお応えする専用窓口「紀陽ビジネスセンター」を設置しています。和歌山および大阪の5拠点において、創業時のサポートや小口のご融資などにもきめ細かくご対応します。

■ 地元大学等との連携

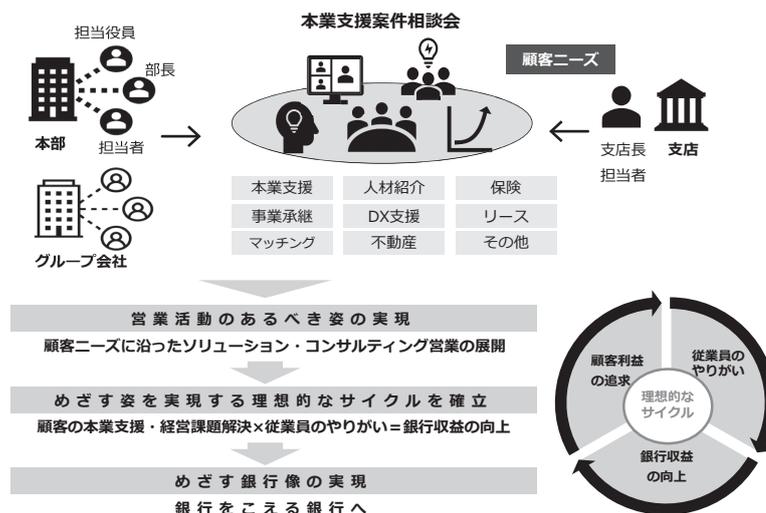
地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪公立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学、桃山学院大学と連携協定を締結しています。提携大学のシーズをお取引先に紹介し事業化する取り組みや、提携大学と協力しお取引先の事業拡大につながる取り組みをおこなっています。

■ 紀陽イノベーションサポートプログラム

創業後まもない企業やベンチャー企業、新技術・新サービスによる新規事業の創出をめざす事業者や、新たな事業展開をめざして大学や研究機関と共同開発を行っている事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期的なサポートを行う取り組みです。

■ 本業支援案件相談会の実施

顧客の顕在的・潜在的な経営課題について、営業店・本部・グループ会社が一体となり中長期目線での対応方針を協議し、顧客ニーズに合った最適なソリューション・コンサルティング営業に向け、2022年4月より、本業支援案件相談会を実施しています。



■ 販路開拓支援

外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、商談会への誘致によりお取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

販路拡大だけでなく、広告宣伝効果やテストマーケティングなども期待できるクラウドファンディングのご紹介も実施しています。

■ ビジネスマッチングの取り組み

	2025年3月期
成約件数	2,781件

■ クラウドファンディング

事業者の皆さまの販路拡大支援策のひとつとして、インターネット上で個人投資家から事業資金調達などをおこなうクラウドファンディングの紹介業務を取扱っています。2015年より「投資型クラウドファンディング」の取扱いを開始し、2017年からは「購入型クラウドファンディング」の紹介業務をスタートしました。「購入型」は事業者が商品やサービスを自らの思いとともに直接消費者に発信できるため、新たなファンの獲得やマーケティングへの活用が期待できます。

	2025年3月期
成功件数	21件
総目標額	9,000千円
総実績額	21,587千円

■ 経営改善支援

経営改善に取り組まれているお取引先について、「経営サポート室」が営業店と一体となりサポートしています。外部支援機関のサポート等、お取引先にとって最適な手法を選びながら、経営改善や抜本的な再生に取り組んでいます。

■ 事業性評価の取り組み

お取引先の核心的な課題解決に向けた支援を実施するため、お取引先の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。お取引先との対話を通じ、情報を蓄積・整理・分析することで、事業性評価に基づく融資や経営課題解決に向けた支援に取り組んでいます。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

●当行は、原則として経営者保証を求めないことといたします。なお、検討に際しては、以下の点についてお客様に確認を行います。

- ①法人と経営者との関係の明確な区分・分離が図られているか
 - ②財務基盤の強化が図られているか
 - ③財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保が図られているか
- 当行は、お客様から既にご契約した保証契約の変更・解除のお申出があれば、改めて保証の必要性や適切な保証金額について見直しを検討いたします。
- 当行は、保証履行を求める場合には、お客様の資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。

地域経済の持続的な成長への貢献

■ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2023年4月 ～2023年9月	2023年10月 ～2024年3月	2024年4月 ～2024年9月	2024年10月 ～2025年3月
新規ご融資件数	5,721件	5,980件	5,812件	5,590件
うち新規に無保証でご融資した件数	2,915件	3,459件	3,710件	3,666件
経営者保証に代替する手法を活用した件数	0件	0件	0件	0件
新規融資に占める経営者保証に依存しない ご融資の割合	51.0%	57.8%	63.8%	65.6%

※1 本計数は、大企業・地方公共団体等を除き、従来からの無保証扱いの取引先を含みます。

※2 「経営者保証に代替する手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約、ABLを指します。

■ 事業承継時における対応

	2023年4月 ～2024年3月	2024年4月 ～2025年3月
旧経営者との保証契約を解除し、 新経営者との保証契約を締結しなかった割合	12.3%	11.8%
旧経営者との保証契約を解除し、 新経営者との保証契約を締結した割合	35.1%	27.3%
旧経営者との保証契約は解除せず、 新経営者との保証契約を締結しなかった割合	47.8%	57.0%
旧経営者との保証契約は解除せず、 新経営者との保証契約を締結した割合	4.8%	4.0%

2. 地方創生に向けた取り組み

営業推進本部内に「地方創生部」を設置。地域の魅力を最大限に活用し、自治体とも連携しながら地方創生に向けた取り組みを推進しています。

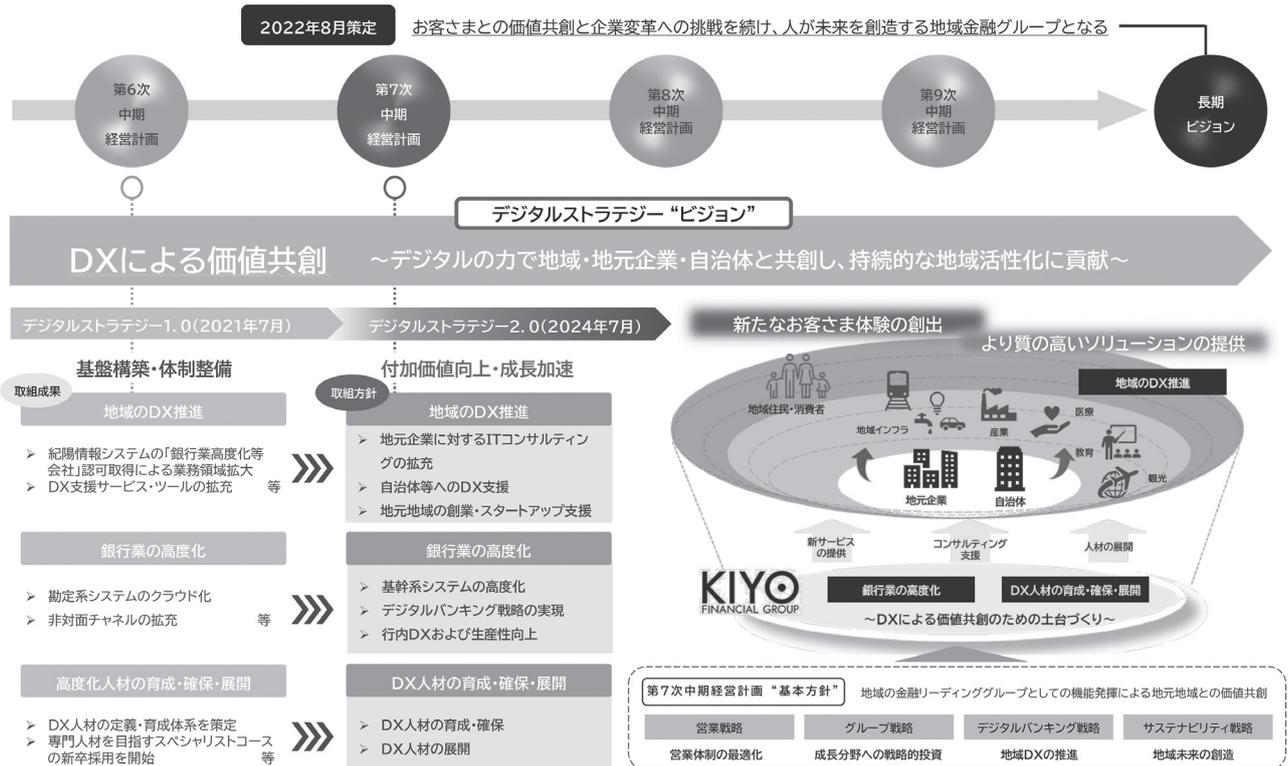
■ 地元取引先へのDX推進

「デジタルストラテジー2.0」策定

2021年7月に公表したデジタルストラテジーについて、2024年6月までの取組状況を踏まえ内容を更新し、「デジタルストラテジー2.0」を策定しました。

「DX（デジタルトランスフォーメーション）による価値共創」をビジョンとして掲げ、デジタルの力で地域・地元企業・自治体と共創し、持続的な地域活性化へ貢献するため、「地域のDX推進」・「銀行業の高度化」・「DX人材の育成・確保・展開」を主要戦略としています。

<デジタルストラテジー2.0 ビジョン>



連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 2024年3月31日	当連結会計年度末 2025年3月31日
現金預け金	983,679	807,017
買入金銭債権	0	0
金銭の信託	8,872	8,497
有価証券	882,430	832,041
貸出金	3,832,494	4,146,094
外国為替	3,317	4,367
その他資産	65,489	61,926
有形固定資産	34,362	36,016
建物	13,316	13,422
土地	17,757	17,662
リース資産	736	1,423
建設仮勘定	29	913
その他の有形固定資産	2,522	2,595
無形固定資産	4,522	4,155
ソフトウェア	4,023	3,747
リース資産	8	3
その他の無形固定資産	491	404
退職給付に係る資産	31,058	29,501
繰延税金資産	4,394	8,302
支払承諾見返	6,987	8,643
貸倒引当金	△ 26,231	△ 20,222
資産の部合計	5,831,379	5,926,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 2024年3月31日	当連結会計年度末 2025年3月31日
預金	4,625,354	4,666,508
譲渡性預金	59,328	71,099
売現先勘定	4,309	4,278
債券貸借取引受入担保金	52,724	119,763
借入金	803,279	762,999
外国為替	213	931
その他負債	40,213	55,135
退職給付に係る負債	26	23
睡眠預金払戻損失引当金	226	112
偶発損失引当金	384	407
繰延税金負債	217	260
支払承諾	6,987	8,643
負債の部合計	5,593,266	5,690,163
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	2,495	2,499
利益剰余金	162,918	175,994
自己株式	△ 2,630	△ 5,327
株主資本合計	242,879	253,262
その他有価証券評価差額金	△ 13,406	△ 23,038
繰延ヘッジ損益	306	10
退職給付に係る調整累計額	7,290	4,888
その他の包括利益累計額合計	△ 5,808	△ 18,139
新株予約権	78	69
非支配株主持分	964	985
純資産の部合計	238,113	236,178
負債及び純資産の部合計	5,831,379	5,926,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	当連結会計年度	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
経常収益		84,782		98,720
資金運用収益		46,240		59,132
貸出金利息		36,470		42,690
有価証券利息配当金		8,594		14,034
コールローン利息及び買入手形利息		24		25
預け金利息		1,087		2,270
その他の受入利息		63		111
役務取引等収益		17,528		18,465
その他業務収益		10,520		12,585
その他経常収益		10,493		8,536
貸倒引当金戻入益		1,078		3,088
償却債権取立益		4,400		1,243
その他の経常収益		5,014		4,204
経常費用		64,646		75,411
資金調達費用		5,607		8,386
預金利息		120		2,802
譲渡性預金利息		1		48
コールマネー利息及び売渡手形利息		△ 135		6
売現先利息		119		225
債券貸借取引支払利息		4,873		4,733
借用金利息		0		0
その他の支払利息		628		569
役務取引等費用		5,444		5,739
その他業務費用		16,425		21,470
営業経費		33,018		34,961
その他経常費用		4,150		4,853
その他の経常費用		4,150		4,853
経常利益		20,136		23,308
特別利益		35		182
固定資産処分益		35		182
特別損失		137		209
固定資産処分損		71		51
減損損失		66		157
税金等調整前当期純利益		20,034		23,281
法人税、住民税及び事業税		5,057		4,203
法人税等調整額		△ 80		1,436
法人税等合計		4,976		5,639
当期純利益		15,058		17,641
非支配株主に帰属する当期純利益		37		23
親会社株主に帰属する当期純利益		15,020		17,618

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	当連結会計年度	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
当期純利益		15,058		17,641
その他の包括利益		1,768		△ 12,331
その他有価証券評価差額金		△ 1,925		△ 9,633
繰延ヘッジ損益		△ 141		△ 296
退職給付に係る調整額		3,835		△ 2,402
包括利益		16,826		5,310
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		16,862		5,287
非支配株主に係る包括利益		△ 36		22

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	1,722	150,853	△ 3,081	229,591
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,956		△ 2,956
親会社株主に帰属する当期純利益			15,020		15,020
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分		0		455	456
連結子会社株式の取得による持分の増減		772			772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	772	12,064	451	13,288
当期末残高	80,096	2,495	162,918	△ 2,630	242,879

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△ 11,554	448	3,455	△ 7,650	78	1,774	223,792
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,956
親会社株主に帰属する当期純利益							15,020
自己株式の取得							△ 4
自己株式の処分							456
連結子会社株式の取得による持分の増減							772
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,852	△ 141	3,835	1,842	—	△ 810	1,031
当期変動額合計	△ 1,852	△ 141	3,835	1,842	—	△ 810	14,320
当期末残高	△ 13,406	306	7,290	△ 5,808	78	964	238,113

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,495	162,918	△ 2,630	242,879
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,542		△ 4,542
親会社株主に帰属する当期純利益			17,618		17,618
自己株式の取得				△ 3,003	△ 3,003
自己株式の処分		4		306	311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	13,076	△ 2,697	10,383
当期末残高	80,096	2,499	175,994	△ 5,327	253,262

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△ 13,406	306	7,290	△ 5,808	78	964	238,113
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,542
親会社株主に帰属する当期純利益							17,618
自己株式の取得							△ 3,003
自己株式の処分							311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 9,632	△ 296	△ 2,402	△ 12,330	△ 8	21	△ 12,317
当期変動額合計	△ 9,632	△ 296	△ 2,402	△ 12,330	△ 8	21	△ 1,934
当期末残高	△ 23,038	10	4,888	△ 18,139	69	985	236,178

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	当連結会計年度	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		20,034		23,281
減価償却費		2,882		3,222
減損損失		66		157
貸倒引当金の増減 (△)		△ 2,025		△ 6,008
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△ 1,962		△ 1,819
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 1		△ 3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 178		△ 114
偶発損失引当金の増減 (△)		47		22
資金運用収益		△ 46,240		△ 59,132
資金調達費用		5,607		8,386
有価証券関係損益 (△)		3,802		9,028
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		278		331
為替差損益 (△は益)		△ 17,598		2,413
固定資産処分損益 (△は益)		35		△ 130
商品有価証券の純増 (△) 減		28		—
貸出金の純増 (△) 減		△ 239,317		△ 313,599
預金の純増減 (△)		96,035		41,153
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 3,594		11,771
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		272,967		△ 40,280
コールマネー等の純増減 (△)		4,309		△ 31
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 11,378		67,038
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 665		△ 1,049
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△ 70		718
資金運用による収入		45,632		56,415
資金調達による支出		△ 5,594		△ 7,163
その他		△ 6,657		26,561
小計		116,441		△ 178,830
法人税等の支払額		△ 1,373		△ 7,351
営業活動によるキャッシュ・フロー		115,068		△ 186,181
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 367,569		△ 225,383
有価証券の売却による収入		167,993		161,946
有価証券の償還による収入		72,524		84,143
有形固定資産の取得による支出		△ 1,838		△ 2,823
有形固定資産の売却による収入		116		256
無形固定資産の取得による支出		△ 1,776		△ 1,186
その他		△ 2		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 130,553		16,952
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△ 4		△ 3,003
自己株式の売却による収入		456		311
配当金の支払額		△ 2,956		△ 4,542
非支配株主への配当金の支払額		△ 0		△ 0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△ 75		—
その他		△ 160		△ 187
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,741		△ 7,423
現金及び現金同等物に係る換算差額		49		△ 8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 18,176		△ 176,661
現金及び現金同等物の期首残高		1,001,855		983,679
現金及び現金同等物の期末残高		983,679		807,017

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（当連結会計年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

紀陽パートナーズ株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース株式会社

紀陽キャピタルマネジメント株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合

紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合

紀陽成長支援2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に

より処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。これらに加えて、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先と比べ経営破綻する可能性がより高い債務者に係る債権については、債務者の業績悪化に起因した将来の不確実性に対する備えと健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を追加で計上しております。これにより、当連結会計年度において追加的な貸倒引当金1,687百万円を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率

等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,639百万円であります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 20,222百万円

なお、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、追加的な貸倒引当金1,687百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討・分析し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することをいい、債務者については、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案し、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を行っております。債務者区分に応じて、適正な償却・引当を実施しており、要注意先のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。また、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者については、より高い信用リスクが存在すると評価しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性があります。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースにつ

いて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理のモデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用に関する連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

正常先に係る債権及び要注意先のうち要管理先でない債務者(以下、「その他要注意先」という。)に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで貸倒引当金を計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。貸倒実績率の過去の一定期間における平均値については、短期間の平均貸倒実績率もしくは株式会社和歌山銀行との統合後の2007年4月以降を算定期間とした平均貸倒実績率のいずれか大きい値を採用しております。しかし、景気動向等を反映することで、より実態に合った貸倒引当金を計上するため、短期間の平均貸倒実績率もしくは景気循環サイクルに合わせた合理的な算定期間と考える長期間の平均貸倒実績率のいずれか大きい値を採用するよう変更しております。

また、前連結会計年度において破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていると評価していた一定の債務者に係る債権について、予防的な貸倒引当金を計上しておりました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行して以降、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が大きく進展している一方で、一部の債務者に係る債権については、その財務内容から依然として高い信用リスクが存在すると評価しております。したがって、当連結会計年度においては、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者に係る債権について、より高い信用リスクが存在すると評価し、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認められた額を追加計上するよう変更しております。

これらの見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は3,034百万円減少し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,034百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会(以下、「両持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

また、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、2024年12月をもって当該従持信託は終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当連結会計年度において、信託が保有する当行の株式を全て売却しているため、信託における期末株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当ありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 1,414百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,826百万円
危険債権額 47,228百万円
貸出条件緩和債権額 10,556百万円
合計額 60,611百万円

なお、三月以上延滞債権額はあります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,451百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

437百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 477,996百万円
貸出金 693,777百万円
その他資産 299百万円
計 1,172,073百万円

連結財務諸表

担保資産に対応する債務

預金	25,232百万円
売現先勘定	4,278百万円
債券貸借取引受入担保金	119,763百万円
借入金	762,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,776百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,029百万円
金融商品等差入担保金	5,793百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	508,595百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

402,762百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内) 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	41,962百万円
---------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,931百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額

28,564百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	3,091百万円
--------	----------

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	14,000百万円
-------	-----------

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	3,347百万円
-------	----------

株式等売却損	687百万円
--------	--------

金銭の信託運用損	331百万円
----------	--------

貸出債権譲渡損	107百万円
---------	--------

株式等償却	34百万円
-------	-------

5. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗2か所	建物、動産	18
和歌山県内	遊休資産4か所	土地、建物	14
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア	38
大阪府内	営業店舗3か所	建物、動産	86

合計	—	—	157
		(うち土地)	11)
		(うち建物)	91)
		(うち動産)	16)
		(うちソフトウェア)	38)

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△22,825百万円
組替調整額	8,994百万円
法人税等及び税効果調整前	△13,830百万円
法人税等及び税効果額	4,196百万円
その他有価証券評価差額金	△9,633百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△993百万円
組替調整額	568百万円
法人税等及び税効果調整前	△425百万円
法人税等及び税効果額	129百万円
繰延ヘッジ損益	△296百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△2,221百万円
組替調整額	△1,156百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,377百万円
法人税等及び税効果額	975百万円
退職給付に係る調整額	△2,402百万円
その他の包括利益合計	△12,331百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	67,300	—	—	67,300	
合計	67,300	—	—	67,300	
自己株式					
普通株式	1,769	1,661	195	3,235	(注) 1, 2
合計	1,769	1,661	195	3,235	

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式が172千株含まれております。

2. 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(1,655千株)、譲渡制限付株式報酬制度として処分した株式の無償取得によるもの(4千株)及び単元未満株式の買取によるもの(2千株)であり、減少は、従持信託が売却した当行株式によるもの(172千株)、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの(17千株)及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(5千株)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	69	—
合計			—	—	—	—	69	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日定時株主総会	普通株式	1,642	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日取締役会	普通株式	2,899	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日定時株主総会	普通株式	4,164	利益剰余金	65.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在すると

ともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されております。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的の有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告、協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」及び「借入金」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク(VaR)を算定し、内部管理に利用して

おります。VaRの算定は、分散共分散法(保有期間:リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間:99%、観測期間:リスク特性により1年から5年)により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが16,864百万円、価格変動リスクが17,097百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金)について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備える予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。

また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	17,290	16,447	△842
その他有価証券	807,166	807,166	—
(2) 貸出金	4,146,094		
貸倒引当金(*2)	△20,086		
	4,126,007	4,093,029	△32,978
資産計	4,950,464	4,916,643	△33,820
(1) 預金	4,666,508	4,665,491	△1,016
(2) 譲渡性預金	71,099	71,099	—
(3) 借入金	762,999	762,999	—
負債計	5,500,607	5,499,591	△1,016
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,671	3,671	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,095)	(3,095)	—
デリバティブ取引計	575	575	—

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	1,342
組合出資金(*3)	6,242

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	52,507	119,725	81,442	33,017	194,594	222,897
満期保有目的の債券	—	—	800	—	16,490	—
うち地方債	—	—	—	—	16,490	—
うち社債	—	—	800	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	52,507	119,725	80,642	33,017	178,104	222,897
うち国債	—	19,636	11,687	10,788	70,939	81,763
地方債	31,450	54,574	29,883	17,854	20,140	2,869
社債	6,104	19,948	23,281	4,374	756	100,565
その他	14,952	25,566	15,789	—	86,267	37,698
外国債券	14,952	25,566	15,789	—	86,267	37,698
貸出金(*)	820,360	756,685	535,643	440,753	556,548	963,168
合 計	872,867	876,411	617,086	473,771	751,142	1,186,065

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない50,048百万円、期間の定めのないもの22,886百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	4,401,022	198,827	66,657	—	—	—
借入金	762,602	284	113	—	—	—
合 計	5,163,624	199,111	66,771	—	—	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 有利子負債のうち、全てが1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	194,816	—	—	194,816
地方債	—	156,773	—	156,773
社債	—	126,811	28,219	155,030
株式	22,426	1,692	—	24,119
その他(*)	131,237	144,496	66	275,800
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	5,460	—	5,460
資産計	348,480	435,234	28,285	812,000
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	4,884	—	4,884
負債計	—	4,884	—	4,884

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は626百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	15,670	—	15,670
社債	—	776	—	776
貸出金	—	—	4,093,029	4,093,029
資産計	—	16,447	4,093,029	4,109,476
預金	—	4,665,491	—	4,665,491
譲渡性預金	—	71,099	—	71,099
借入金	—	762,999	—	762,999
負債計	—	5,499,591	—	5,499,591

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利均等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ・レート、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引や債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

なお、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整については、重要性が乏しいため行っておりません。

連結財務諸表

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	割引現在価値	割引率	1.1%~1.9%	1.2%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替 (*2)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上 (*1)					
有価証券								
社債	29,372	—	△219	△934	—	—	28,219	—
その他	836	—	△0	△17	—	△751	66	—

(* 1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(* 2) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期中に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率はTIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムから構成されます。割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,694,874	1,657,508	3,083	3,083
	売建	44,053	—	582	582
	買建	2,964	—	5	5
合計		—	—	3,671	3,671

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	13,209	7,368	△3,095
合計		—	—	—	△3,095

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	24,614
勤務費用	673
利息費用	305
数理計算上の差異の発生額	67
退職給付の支払額	△1,733
退職給付債務の期末残高	23,927

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	55,647
期待運用収益	378
数理計算上の差異の発生額	△2,154
事業主からの拠出額	444
退職給付の支払額	△910
年金資産の期末残高	53,405

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	23,904
年金資産	△53,405
	△29,501
非積立型制度の退職給付債務	23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,477

区 分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	23
退職給付に係る資産	△29,501
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△29,477

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額（百万円）
勤務費用	673
利息費用	305
期待運用収益	△378
数理計算上の差異の費用処理額	△1,156
その他	52
確定給付制度に係る退職給付費用	△503

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
数理計算上の差異	△3,377
合 計	△3,377

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	7,097
合 計	7,097

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	
株式	48%
現金及び預金	14%
債券	12%
一般勘定	12%
その他	14%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が50%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	0.6%
予想昇給率	7.3%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、215百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

区 分	金額（百万円）
年金資産の額	277,016
年金財政計算上の数理債務の額	225,121
差引額	51,895

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)

0.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(184百万円)及び別途積立金(52,079百万円)であります。

連結財務諸表

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、 当行執行役員5名、 計14名	当行取締役9名、 当行執行役員6名、 計15名	当行取締役(監査等委員で ある取締役を除く)9名、 当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 17,300株	普通株式 26,600株	普通株式 18,400株
付与日	2015年7月27日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2015年7月28日から 2045年7月27日まで	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員で ある取締役を除く)7名、 当行執行役員8名、計15名	当行取締役(監査等委員で ある取締役を除く)6名、 当行執行役員11名、計17名	当行取締役(監査等委員で ある取締役を除く)6名、 当行執行役員9名、計15名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 20,700株	普通株式 26,400株	普通株式 17,500株
付与日	2018年7月27日	2019年7月26日	2020年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで	2019年7月27日から 2049年7月26日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)	—	—	—
前連結会計年度末	4,200	5,800	6,300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	4,200	5,800	6,300
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)	—	—	—
前連結会計年度末	8,300	13,700	12,900
権利確定	—	—	—
権利行使	1,000	2,700	2,200
失効	—	—	—
未行使残	7,300	11,000	10,700

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,678	1,382	1,727
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,935	1,935	1,935
付与日における公正な評価単価(円)	1,823	1,347	1,457

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	14百万円
貸倒引当金	8,323百万円
その他有価証券評価差額金	11,348百万円
有価証券償却	1,438百万円
その他	3,671百万円
繰延税金資産小計	24,796百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△14百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,732百万円
評価性引当額小計	△9,746百万円
繰延税金資産合計	15,049百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△239百万円
退職給付に係る資産	△5,423百万円
退職給付信託関係損益	△224百万円
その他	△1,120百万円
繰延税金負債合計	△7,007百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8,041百万円

(注) 評価性引当額が847百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行において貸倒引当金に関する評価性引当額が903百万円減少したことに伴うものであります。

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	
繰延税金資産	8,302百万円
繰延税金負債	260百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
評価性引当額の増減	△4.5%
その他	△1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。なお、この税率

変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	98,720
うち役員取引等収益	18,465
預金・貸出業務	7,093
投資信託・保険販売業務	4,219
為替業務	2,437
保証業務	613
その他	4,100

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	明楽ダンボール工業株式会社 (注) 2、3	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱製造業	被所有直接 0.06	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	△57	貸出金	96

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2. 当行専務執行役員明楽泰彦が議決権の100%を直接所有している会社であります。

3. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 3,670円12銭

1株当たり当期純利益 272円51銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 272円32銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 236,178百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 1,055百万円

うち新株予約権 69百万円

うち非支配株主持分 985百万円

普通株式に係る期末の純資産額 235,123百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 64,064千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の

算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 17,618百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に

帰属する当期純利益 17,618百万円

普通株式の期中平均株式数 64,650千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 46千株

うち新株予約権 46千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要 一

3. 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、当連結会計年度において、従持信託が保有する当行の株式をすべて売却しているため、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式はありません。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度66千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

営業の概況 (当連結会計年度：2024年4月1日～2025年3月31日)

1. 財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前連結会計年度末比3,136億円増加し4兆1,460億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む。）は、前連結会計年度末比529億円増加し4兆7,376億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比503億円減少し8,320億円となりました。

経営成績は、資金利益が、貸出金残高の増加や利回りの上昇により貸出金利息が増加したことや、有価証券利息配当金が増加したこと等から、前連結会計年度比101億180万円増加し507億500万円となりました。

役員取引等利益は、事業性サービス部門収益が増加したこと等から、前連結会計年度比6億420万円増加し127億250万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が減少したこと等から、前連結会計年度比29億800万円減少し△88億840万円となりました。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比77億800万円増加し545億910万円となりました。

営業経費は、人件費が増加したこと等から、前連結会計年度比19億430万円増加し349億610万円となりました。また、与信コスト総額は、前期に大口債権の回収による取立益があったこと等の反動等から、前連結会計年度比16億940万円増加し△5億590万円となりました。さらに、株式等関係損益は、株式等売却益が減少したこと等から、前連結会計年度比10億750万円減少し23億690万円となりました。

以上の結果等により、経常利益は前連結会計年度比31億720万円増加し233億800万円となりました。

特別損益は、固定資産処分益の増加等から、前連結会計年度比740万円増加し△270万円となり、また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比8億540万円減少し42億300万円となりました。

以上の結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比25億980万円増加し176億180万円となりました。

セグメントの業績は、当行グループの中心である銀行業セグメントが、上記の要因等により、経常収益が前連結会計年度比126億590万円増加し867億300万円、経常費用が前連結会計年度比100億810万円増加し658億330万円、経常利益が前連結会計年度比25億780万円増加し208億970万円となりました。また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比10億830万円増加し142億650万円、経常費用が前連結会計年度比9億800万円増加し118億390万円、経常利益が前連結会計年度比1億750万円増加し24億260万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が前連結会計年度末比29億円増加し、リスク・アセット等の額が前連結会計年度末比1,304億円増加した結果、前連結会計年度末比0.72ポイント低下し12.05%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、債券貸借取引受入担保金が増加したものの、貸出金の増加や借入金の減少等から、前連結会計年度比3,012億490万円減少し△1,861億810万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したこと等から、前連結会計年度比1,475億500万円増加し169億520万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したこと等から、前連結会計年度比46億820万円減少し△74億230万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,766億610万円減少し8,070億170万円となりました。

主要な経営指標

	(単位)	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	百万円	78,909	81,596	84,449	84,782	98,720
連結経常利益	百万円	20,415	24,281	5,072	20,136	23,308
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,591	15,460	3,924	15,020	17,618
連結包括利益	百万円	29,659	1,681	△13,644	16,826	5,310
連結純資産額	百万円	245,699	242,850	223,792	238,113	236,178
連結総資産額	百万円	5,664,467	5,880,722	5,483,332	5,831,379	5,926,341
1株当たり純資産額	円	3,607.40	3,636.42	3,401.78	3,617.69	3,670.12
1株当たり当期純利益金額	円	200.97	230.40	59.83	229.70	272.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	200.76	230.17	59.78	229.52	272.32
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.40	10.82	13.03	12.77	12.05

(注) 連結自己資本比率（国内基準）について、2023年3月期末より、パーゼルⅢ最終化について早期適用を行っております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2024年3月期末	2025年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,990	2,826
危険債権額	53,539	47,228
三月以上延滞債権額	3	—
貸出条件緩和債権額	9,540	10,556
合計	77,074	60,611
正常債権額	3,796,645	4,128,547

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

【前連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)】

(単位: 百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業					
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	73,299	11,483		84,782	—	84,782
セグメント間の内部経常収益	771	1,699		2,471	△2,471	—
計	74,071	13,182		87,254	△2,471	84,782
セグメント利益	18,319	2,251		20,570	△434	20,136
セグメント資産	5,824,981	49,988		5,874,970	△43,591	5,831,379
セグメント負債	5,603,020	29,889		5,632,910	△39,643	5,593,266
その他の項目						
減価償却費	2,658	224		2,882	—	2,882
資金運用収益	46,717	37		46,754	△514	46,240
資金調達費用	5,606	61		5,668	△61	5,607
特別利益	35	—		35	—	35
(固定資産処分益)	(35)	—		(35)	—	(35)
特別損失	137	0		137	—	137
(固定資産処分損)	(71)	(0)		(71)	—	(71)
(減損損失)	(66)	—		(66)	—	(66)
税金費用	4,255	721		4,976	—	4,976
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,030	73		4,103	—	4,103

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△2,471百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△434百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△43,591百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△39,643百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△514百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△61百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【当連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)】

(単位: 百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業					
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	86,325	12,394		98,720	—	98,720
セグメント間の内部経常収益	404	1,871		2,275	△2,275	—
計	86,730	14,265		100,995	△2,275	98,720
セグメント利益	20,897	2,426		23,323	△14	23,308
セグメント資産	5,918,819	55,937		5,974,757	△48,415	5,926,341
セグメント負債	5,700,597	34,021		5,734,618	△44,455	5,690,163
その他の項目						
減価償却費	3,002	219		3,222	—	3,222
資金運用収益	59,170	73		59,244	△111	59,132
資金調達費用	8,396	98		8,495	△108	8,386
特別利益	182	—		182	—	182
(固定資産処分益)	(182)	—		(182)	—	(182)
特別損失	202	6		209	—	209
(固定資産処分損)	(44)	(6)		(51)	—	(51)
(減損損失)	(157)	—		(157)	—	(157)
税金費用	5,027	612		5,639	—	5,639
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,536	344		4,881	—	4,881

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△2,275百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△48,415百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△44,455百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△111百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期末 2024年3月31日	2025年3月期末 2025年3月31日
現金預け金	983,193	806,417
現金	54,077	53,624
預け金	929,115	752,792
買入金銭債権	0	0
金銭の信託	8,872	8,497
有価証券	887,651	837,225
国債	243,792	194,816
地方債	160,814	173,263
社債	155,891	155,830
株式	37,048	30,660
その他の証券	290,104	282,655
貸出金	3,851,339	4,169,064
割引手形	10,158	6,447
手形貸付	94,604	75,513
証書貸付	3,300,655	3,599,692
当座貸越	445,921	487,411
外国為替	3,317	4,367
外国他店預け	2,827	3,685
買入外国為替	22	4
取立外国為替	467	678
その他資産	35,912	27,882
前払費用	177	59
未収収益	3,621	4,629
金融派生商品	3,430	5,460
金融商品等差入担保金	3,722	5,793
その他の資産	24,961	11,939
有形固定資産	34,086	35,706
建物	13,308	13,396
土地	17,757	17,662
リース資産	768	1,461
建設仮勘定	29	908
その他の有形固定資産	2,222	2,277
無形固定資産	4,304	3,861
ソフトウェア	3,832	3,528
その他の無形固定資産	471	333
前払年金費用	20,583	22,403
繰延税金資産	7,094	10,094
支払承諾見返	6,987	8,643
貸倒引当金	△ 23,632	△ 18,212
資産の部合計	5,819,712	5,915,952

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期末 2024年3月31日	2025年3月期末 2025年3月31日
預金	4,636,386	4,678,207
当座預金	267,830	260,761
普通預金	2,891,978	2,906,779
貯蓄預金	31,336	30,524
通知預金	9,881	10,327
定期預金	1,314,044	1,311,385
その他の預金	121,315	158,430
譲渡性預金	69,328	81,099
売現先勘定	4,309	4,278
債券貸借取引受入担保金	52,724	119,763
借入金	803,279	762,999
借入金	803,279	762,999
外国為替	213	931
売渡外国為替	20	6
未払外国為替	192	925
その他負債	29,179	44,154
未払法人税等	4,606	1,336
未払費用	1,727	3,071
前受収益	822	1,884
金融派生商品	7,464	7,966
金融商品等受入担保金	386	30
リース債務	768	1,461
資産除去債務	768	853
その他の負債	12,635	27,550
睡眠預金払戻損失引当金	226	112
偶発損失引当金	384	407
再評価に係る繰延税金負債	3	3
支払承諾	6,987	8,643
負債の部合計	5,603,023	5,700,600
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	259	264
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	0	4
利益剰余金	152,293	163,601
利益準備金	8,897	9,805
その他利益剰余金	143,396	153,796
繰越利益剰余金	143,396	153,796
自己株式	△ 2,622	△ 5,320
株主資本合計	230,027	238,642
その他有価証券評価差額金	△ 13,730	△ 23,378
繰延ヘッジ損益	306	10
土地再評価差額金	7	7
評価・換算差額等合計	△ 13,416	△ 23,360
新株予約権	78	69
純資産の部合計	216,688	215,351
負債及び純資産の部合計	5,819,712	5,915,952

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	2024年3月期	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	2025年3月期	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
経常収益		74,071		86,730
資金運用収益		46,717		59,170
貸出金利息		36,495		42,727
有価証券利息配当金		9,047		14,037
コールローン利息		24		25
預け金利息		1,087		2,269
その他の受入利息		63		111
役務取引等収益		15,218		16,218
受入為替手数料		2,360		2,446
その他の役務収益		12,857		13,772
その他業務収益		2,416		3,642
商品有価証券売買益		—		0
国債等債券売却益		504		484
金融派生商品収益		1,912		3,151
その他の業務収益		—		5
その他経常収益		9,718		7,698
貸倒引当金戻入益		1,060		2,620
償却債権取立益		3,848		787
株式等売却益		3,744		3,091
その他の経常収益		1,065		1,198
経常費用		55,752		65,831
資金調達費用		5,606		8,396
預金利息		120		2,807
譲渡性預金利息		1		54
コールマネー利息		△ 135		6
売現先利息		119		225
債券貸借取引支払利息		4,873		4,733
借入金利息		0		0
金利スワップ支払利息		627		568
その他の支払利息		△ 0		0
役務取引等費用		6,343		6,662
支払為替手数料		296		344
その他の役務費用		6,046		6,318
その他業務費用		9,587		13,820
外国為替売買損		1,836		1,937
商品有価証券売買損		0		—
国債等債券売却損		5,797		11,883
国債等債券償還損		1,953		—
営業経費		30,764		32,654
その他経常費用		3,450		4,297
貸出金償却		2,287		2,903
株式等売却損		447		687
株式等償却		155		34
金銭の信託運用損		278		331
その他の経常費用		281		341
経常利益		18,318		20,898
特別利益		35		182
固定資産処分益		35		182
特別損失		137		202
固定資産処分損		71		44
減損損失		66		157
税引前当期純利益		18,216		20,877
法人税、住民税及び事業税		4,416		3,679
法人税等調整額		△ 161		1,347
法人税等合計		4,255		5,027
当期純利益		13,961		15,850

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2024年3月期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	80,096	259	—	259	8,305	132,982	141,288	△ 3,074	218,569	
当期変動額										
剰余金の配当					591	△ 3,547	△ 2,956		△ 2,956	
当期純利益						13,961	13,961		13,961	
自己株式の取得								△ 4	△ 4	
自己株式の処分			0	0				455	456	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	0	0	591	10,414	11,005	451	11,457	
当期末残高	80,096	259	0	259	8,897	143,396	152,293	△ 2,622	230,027	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 11,899	448	7	△ 11,444	78	207,203
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,956
当期純利益						13,961
自己株式の取得						△ 4
自己株式の処分						456
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 1,830	△ 141	—	△ 1,972	—	△ 1,972
当期変動額合計	△ 1,830	△ 141	—	△ 1,972	—	9,484
当期末残高	△ 13,730	306	7	△ 13,416	78	216,688

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2025年3月期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	80,096	259	0	259	8,897	143,396	152,293	△ 2,622	230,027	
当期変動額										
剰余金の配当					908	△ 5,450	△ 4,542		△ 4,542	
当期純利益						15,850	15,850		15,850	
自己株式の取得								△ 3,003	△ 3,003	
自己株式の処分			4	4				306	311	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	4	4	908	10,400	11,308	△ 2,697	8,615	
当期末残高	80,096	259	4	264	9,805	153,796	163,601	△ 5,320	238,642	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 13,730	306	7	△ 13,416	78	216,688
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,542
当期純利益						15,850
自己株式の取得						△ 3,003
自己株式の処分						311
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 9,647	△ 296	—	△ 9,943	△ 8	△ 9,952
当期変動額合計	△ 9,647	△ 296	—	△ 9,943	△ 8	△ 1,337
当期末残高	△ 23,378	10	7	△ 23,360	69	215,351

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年
その他：5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。これらに加えて、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認められた額を追加で計上しております。これにより、当事業年度において追加的な貸倒引当金1,687百万円を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基

礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,490百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 18,212百万円

なお、「注記事項(重要な会計方針) 7. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載の通り、追加的な貸倒引当金1,687百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針) 7. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

「引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討・分析し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合によって区分することをいい、債務者については、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性及び収益性の見通し、年間返済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案し、債務者区分(正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先)を行っております。債務者区分に応じて、適正な償却・引当を実施しており、要注意先のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。また、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者については、より高い信用リスクが存在すると評価しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性がございます。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

正常先に係る債権及び要注意先のうち要管理先でない債務者(以下、「その他要注意先」という。)に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで貸倒引当金を計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。貸倒実績率の過去の一定期間における平均値については、短期間の平均貸倒実績率もしくは株式会社和歌山銀行との統合後の2007年4月以降を算定期間とした平均貸倒実績率のいずれか大きい値を採用しております。しかし、景気動向等を反映することで、より実態に合った貸倒引当金を計上するため、短期間の平均貸倒実績率もしくは景気循環サイクルに合わせた合理的な算定期間と考える長期間の平均貸倒実績率のいずれか大きい値を採用するよう変更しております。

また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行して以降、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が大きく進展していることから、前事業年度において破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていると評価していた一定の債務者について、当事業年度において予防的な貸倒引当金を計上しておりません。一方で、当事業年度より、破綻懸念先のうち、財務内容のうち一定の指標から他の破綻懸念先に比べ経営破綻する可能性がより高い債務者に係る債権については、より高い信用リスクが存在すると評価しており、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認められた額を追加計上するよう変更しております。

これらの見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は2,589百万円減少し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,589百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 5,963百万円
出資金 1,400百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,263百万円
危険債権額 47,228百万円
貸出条件緩和債権額 10,202百万円
合計額 60,695百万円

なお、三月以上延滞債権額はありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,451百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

437百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 477,996百万円
貸出金 693,777百万円
その他の資産 299百万円

計 1,172,073百万円

担保資産に対応する債務

預金 25,232百万円
売現先勘定 4,278百万円
債券貸借取引受入担保金 119,763百万円
借入金 762,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 25,776百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金 963百万円

財務諸表 (単体)

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	502,848百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	397,015百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等) 合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 3,931百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 28,564百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 13,313百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	7,375百万円
その他有価証券評価差額金	11,347百万円
有価証券償却	1,777百万円
その他	3,512百万円
繰延税金資産小計	24,013百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,438百万円
評価性引当額小計	△9,438百万円
繰延税金資産合計	14,575百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△3,222百万円
退職給付信託関係損益	△224百万円
その他	△1,034百万円
繰延税金負債合計	△4,481百万円
繰延税金資産（負債）の純額	10,094百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
評価性引当額の増減	△4.4%
その他	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来からの30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標

(単位)	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	百万円 70,049	72,015	74,268	74,071	86,730
経常利益	百万円 19,175	22,344	2,875	18,318	20,898
当期純利益	百万円 12,822	14,214	2,518	13,961	15,850
資本金	百万円 80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株 70,300	67,300	67,300	67,300	67,300
純資産額	百万円 226,278	223,273	207,203	216,688	215,351
総資産額	百万円 5,649,472	5,868,159	5,476,438	5,819,712	5,915,952
預金残高	百万円 4,423,216	4,532,030	4,541,311	4,636,386	4,678,207
貸出金残高	百万円 3,283,511	3,424,018	3,609,859	3,851,339	4,169,064
有価証券残高	百万円 1,081,759	986,967	722,837	887,651	837,225
1株当たり純資産額	円 3,344.73	3,366.89	3,174.71	3,305.47	3,360.41
1株当たり配当額	円 35.00	40.00	40.00	50.00	110.00
単体自己資本比率（国内基準）	% 9.75	10.15	12.26	11.97	11.24
配当性向	% 18.45	18.88	104.13	23.41	44.86
従業員数	人 2,164	2,062	1,993	2,031	2,065

(注) 単体自己資本比率（国内基準）について、2023年3月期末より、パーゼルⅢ最終化について早期適用を行っております。

営業の概況 (当事業年度：2024年4月1日～2025年3月31日)

財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前期末比3,177億円増加し4兆1,690億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む。）は、前期末比535億円増加し4兆7,593億円となりました。有価証券残高は、前期末比504億円減少し8,372億円となりました。

経営成績は、経常収益が、貸出金利息や有価証券利息配当金、役員取引等収益が増加したこと等から、前期比126億59百万円増加し867億30百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が増加したこと等から、前期比100億79百万円増加し658億31百万円となりました。以上の結果等により、経常利益は、前期比25億80百万円増加し208億98百万円となりました。当期純利益は、前期比18億89百万円増加し158億50百万円となりました。なお、1株当たりの当期純利益金額は、245円17銭となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が前期末比17億円増加し、リスク・アセット等の額が前期末比1,305億円増加した結果、前期末比0.73ポイント下降し、11.24%となりました。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	2024年3月期	40,988	5,726	△1 46,717
	2025年3月期	52,497	6,732	59 59,170
資金調達費用	2024年3月期	△22	5,627	△1 5,606
	2025年3月期	2,974	5,476	59 8,391
資金運用収支	2024年3月期	41,011	99	41,110
	2025年3月期	49,522	1,256	50,779
役務取引等収益	2024年3月期	15,120	97	15,218
	2025年3月期	16,122	96	16,218
役務取引等費用	2024年3月期	6,263	79	6,343
	2025年3月期	6,570	91	6,662
役務取引等収支	2024年3月期	8,857	18	8,875
	2025年3月期	9,551	4	9,555
その他業務収益	2024年3月期	263	2,153	2,416
	2025年3月期	73	3,569	3,642
その他業務費用	2024年3月期	6,944	2,642	9,587
	2025年3月期	11,841	1,978	13,820
その他業務収支	2024年3月期	△6,681	△489	△7,170
	2025年3月期	△11,768	1,590	△10,178
業務粗利益	2024年3月期	43,186	△371	42,815
	2025年3月期	47,304	2,851	50,156
業務粗利益率	2024年3月期	0.95 %	△0.21 %	0.92 %
	2025年3月期	0.97 %	1.47 %	1.01 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2024年3月期△0百万円、2025年3月期4百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益等

（単位：百万円）

種 類	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	10,901	16,565
実質業務純益	10,901	16,565
コア業務純益	18,148	27,963
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	18,982	25,344

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)
 3. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 国債等債券損益

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2024年3月期	(70,931) 4,506,610	(△1) 39,901	% 0.88
	2025年3月期	(82,206) 4,843,139	(59) 50,228	% 1.03
うち 貸出金	2024年3月期	3,709,263	35,721	0.96
	2025年3月期	4,026,612	41,973	1.04
うち 商品有価証券	2024年3月期	24	0	0.54
	2025年3月期	0	—	—
うち 有価証券	2024年3月期	722,298	4,165	0.57
	2025年3月期	728,033	8,128	1.11
うち コールローン	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 買現先勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 預け金	2024年3月期	72	0	0.00
	2025年3月期	43	0	0.00
資金調達勘定	2024年3月期	5,998,259	△22	△0.00
	2025年3月期	5,558,875	2,974	0.05
うち 預金	2024年3月期	4,616,487	103	0.00
	2025年3月期	4,650,423	2,791	0.06
うち 譲渡性預金	2024年3月期	70,190	1	0.00
	2025年3月期	70,003	54	0.07
うち コールマネー	2024年3月期	601,616	△135	△0.02
	2025年3月期	2,278	6	0.26
うち 売現先勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2024年3月期	80,537	8	0.01
	2025年3月期	73,042	126	0.17
うち 売渡手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 借入金	2024年3月期	638,515	0	0.00
	2025年3月期	771,809	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2024年3月期1,622,308百万円、2025年3月期867,132百万円）及び当座預け金利息（2024年3月期1,087百万円、2025年3月期2,269百万円）を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期△0百万円、2025年3月期4百万円）を控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2024年3月期	170,361	5,726	3.36 %
	2025年3月期	193,696	6,732	3.47 %
うち 貸出金	2024年3月期	15,494	773	4.99
	2025年3月期	17,109	753	4.40
うち 商品有価証券	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 有価証券	2024年3月期	151,588	4,881	3.22
	2025年3月期	173,129	5,909	3.41
うち コールローン	2024年3月期	525	24	4.63
	2025年3月期	620	25	4.17
うち 買現先勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 預け金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
資金調達勘定	2024年3月期	(70,931) 167,174	(△1) 5,627	3.36
	2025年3月期	(82,206) 189,468	(59) 5,476	2.89
うち 預金	2024年3月期	4,624	16	0.35
	2025年3月期	4,444	15	0.35
うち 譲渡性預金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち コールマネー	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	2024年3月期	2,142	119	5.57
	2025年3月期	4,364	225	5.17
うち 債券貸借取引受入担保金	2024年3月期	89,300	4,865	5.44
	2025年3月期	98,126	4,606	4.69
うち 売渡手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 借入金	2024年3月期	2	0	5.69
	2025年3月期	2	0	4.87

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2024年3月期11百万円、2025年3月期10百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

損益の状況 (単体)

合計

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2024年3月期	4,606,039	45,629	0.99 %
	2025年3月期	4,954,629	56,901	1.14 %
うち 貸出金	2024年3月期	3,724,757	36,495	0.97
	2025年3月期	4,043,722	42,727	1.05
うち 商品有価証券	2024年3月期	24	0	0.54
	2025年3月期	0	—	—
うち 有価証券	2024年3月期	873,887	9,047	1.03
	2025年3月期	901,162	14,037	1.55
うち コールローン	2024年3月期	525	24	4.63
	2025年3月期	620	25	4.17
うち 買現先勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 預け金	2024年3月期	72	0	0.00
	2025年3月期	43	0	0.00
資金調達勘定	2024年3月期	6,094,502	5,606	0.09
	2025年3月期	5,666,138	8,391	0.14
うち 預金	2024年3月期	4,621,111	120	0.00
	2025年3月期	4,654,867	2,807	0.06
うち 譲渡性預金	2024年3月期	70,190	1	0.00
	2025年3月期	70,003	54	0.07
うち コールマネー	2024年3月期	601,616	△135	△0.02
	2025年3月期	2,278	6	0.26
うち 売現先勘定	2024年3月期	2,142	119	5.57
	2025年3月期	4,364	225	5.17
うち 債券貸借取引受入担保金	2024年3月期	169,838	4,873	2.86
	2025年3月期	171,169	4,733	2.76
うち 売渡手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 借入金	2024年3月期	638,518	0	0.00
	2025年3月期	771,812	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2024年3月期1,622,319百万円、2025年3月期867,143百万円）及び当座預け金利息（2024年3月期1,087百万円、2025年3月期2,269百万円）を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期△0百万円、2025年3月期4百万円）を控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2024年3月期	2,115	△3,358	△1,243
	2025年3月期	3,134	7,191	10,326
うち 貸出金	2024年3月期	1,916	△599	1,316
	2025年3月期	3,184	3,067	6,251
うち 商品有価証券	2024年3月期	△0	△0	△0
	2025年3月期	△0	△0	△0
うち 有価証券	2024年3月期	486	△3,020	△2,534
	2025年3月期	33	3,929	3,962
うち コールローン	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 買現先勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 預け金	2024年3月期	△0	△0	△0
	2025年3月期	△0	0	0
支払利息	2024年3月期	0	△41	△40
	2025年3月期	1	2,995	2,996
うち 預金	2024年3月期	0	10	11
	2025年3月期	0	2,687	2,688
うち 譲渡性預金	2024年3月期	0	0	0
	2025年3月期	△0	53	53
うち コールマネー	2024年3月期	△56	△0	△56
	2025年3月期	10	131	141
うち 売現先勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2024年3月期	4	0	4
	2025年3月期	△0	119	118
うち 売渡手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 借入金	2024年3月期	△0	△0	△0
	2025年3月期	0	△0	△0

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
 2. 受取利息は当座預け金利息（2024年3月期1,087百万円、2025年3月期2,269百万円）を控除して表示しております。
 3. 支払利息は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期△0百万円、2025年3月期4百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2024年3月期	△2,442	3,000	557
	2025年3月期	805	200	1,006
うち 貸出金	2024年3月期	30	248	278
	2025年3月期	76	△96	△19
うち 商品有価証券	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 有価証券	2024年3月期	△2,386	2,635	249
	2025年3月期	722	304	1,027
うち コールローン	2024年3月期	14	3	17
	2025年3月期	4	△2	1
うち 買現先勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 預け金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
支払利息	2024年3月期	△2,202	3,472	1,270
	2025年3月期	698	△850	△151
うち 預金	2024年3月期	△4	4	0
	2025年3月期	△0	△0	△0
うち 譲渡性預金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち コールマネー	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	2024年3月期	△39	42	2
	2025年3月期	115	△9	106
うち 債券貸借取引受入担保金	2024年3月期	△2,532	3,528	995
	2025年3月期	453	△711	△258
うち 売渡手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 借入金	2024年3月期	0	—	0
	2025年3月期	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2024年3月期	1,494	△2,179	△684
	2025年3月期	3,630	7,641	11,271
うち 貸出金	2024年3月期	1,952	△357	1,595
	2025年3月期	3,253	2,978	6,231
うち 商品有価証券	2024年3月期	△0	△0	△0
	2025年3月期	△0	△0	△0
うち 有価証券	2024年3月期	△608	△1,676	△2,284
	2025年3月期	290	4,699	4,990
うち コールローン	2024年3月期	14	3	17
	2025年3月期	4	△2	1
うち 買現先勘定	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 預け金	2024年3月期	△0	△0	△0
	2025年3月期	△0	0	0
支払利息	2024年3月期	157	1,072	1,230
	2025年3月期	△418	3,203	2,784
うち 預金	2024年3月期	0	11	12
	2025年3月期	0	2,686	2,687
うち 譲渡性預金	2024年3月期	0	0	0
	2025年3月期	△0	53	53
うち コールマネー	2024年3月期	△56	△0	△56
	2025年3月期	10	131	141
うち 売現先勘定	2024年3月期	△39	42	2
	2025年3月期	115	△9	106
うち 債券貸借取引受入担保金	2024年3月期	△826	1,826	999
	2025年3月期	37	△177	△139
うち 売渡手形	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
うち 借入金	2024年3月期	△0	0	0
	2025年3月期	0	△0	△0

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
 2. 受取利息は当座預け金利息（2024年3月期1,087百万円、2025年3月期2,269百万円）を控除して表示しております。
 3. 支払利息は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期△0百万円、2025年3月期4百万円）を控除して表示しております。

損益の状況（単体）

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2024年3月期	15,120	97	15,218
	2025年3月期	16,122	96	16,218
うち 預金・貸出業務	2024年3月期	6,196	—	6,196
	2025年3月期	6,932	—	6,932
うち 為替業務	2024年3月期	2,264	96	2,360
	2025年3月期	2,351	95	2,446
うち 証券関連業務	2024年3月期	44	—	44
	2025年3月期	53	—	53
うち 代理業務	2024年3月期	164	—	164
	2025年3月期	163	—	163
うち 保護預り・貸金庫業務	2024年3月期	146	—	146
	2025年3月期	141	—	141
うち 保証業務	2024年3月期	192	1	193
	2025年3月期	178	1	179
うち 投資信託・保険販売業務	2024年3月期	4,290	—	4,290
	2025年3月期	4,219	—	4,219
役務取引等費用	2024年3月期	6,263	79	6,343
	2025年3月期	6,570	91	6,662
うち 為替業務	2024年3月期	224	71	296
	2025年3月期	263	80	344

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	12,634	13,313
退職給付費用	△554	△351
福利厚生費	182	241
減価償却費	2,678	3,020
土地建物機械賃借料	1,193	1,334
宮繕費	3	7
消耗品費	422	484
給水光熱費	349	349
旅費	95	115
通信費	868	866
広告宣伝費	333	361
租税公課	2,212	2,223
その他	10,345	10,689
計	30,764	32,654

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
その他業務収益	2,416	3,642
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	504	484
金融派生商品収益	1,912	3,151
その他の業務収益	—	5
その他業務費用	9,587	13,820
外国為替売買損	1,836	1,937
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	5,797	11,883
国債等債券償還損	1,953	—

経営効率等（単体）

利益率

（単位：％）

種 類	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.28	0.35
資本経常利益率	8.64	9.67
総資産当期純利益率	0.21	0.26
資本当期純利益率	6.58	7.34

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権})\} / 2} \times 100$

利 鞘

（単位：％）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2024年3月期	0.88	3.36	0.99
	2025年3月期	1.03	3.47	1.14
資金調達原価	2024年3月期	0.52	3.56	0.61
	2025年3月期	0.65	3.09	0.74
総資金利鞘	2024年3月期	0.36	△0.20	0.38
	2025年3月期	0.38	0.38	0.40

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
2024年3月期末	国内業務部門	3,834,109	4,700,813	81.56 %	79.14 %
	国際業務部門	17,230	4,901	351.52	335.02
	合 計	3,851,339	4,705,715	81.84	79.39
2025年3月期末	国内業務部門	4,152,035	4,753,971	87.33 %	85.30 %
	国際業務部門	17,028	5,335	319.18	384.98
	合 計	4,169,064	4,759,306	87.59	85.58

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2024年3月期末	国内業務部門	732,152	4,700,813	15.57 %	15.41 %
	国際業務部門	155,499	4,901	3,172.45	3,277.64
	合 計	887,651	4,705,715	18.86	18.62
2025年3月期末	国内業務部門	656,951	4,753,971	13.81 %	15.42 %
	国際業務部門	180,274	5,335	3,378.98	3,895.52
	合 計	837,225	4,759,306	17.59	19.07

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金業務（単体）

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	2024年3月期	3,175,006	—	3,175,006
		2025年3月期	3,265,110	—	3,265,110
	うち 有利息預金	2024年3月期	2,510,300	—	2,510,300
		2025年3月期	2,597,476	—	2,597,476
	定期性預金	2024年3月期	1,359,234	—	1,359,234
		2025年3月期	1,309,058	—	1,309,058
	うち 固定金利定期預金	2024年3月期	1,359,168		1,359,168
		2025年3月期	1,308,997		1,308,997
	うち 変動金利定期預金	2024年3月期	65		65
		2025年3月期	60		60
	その他	2024年3月期	82,246	4,624	86,870
		2025年3月期	76,254	4,444	80,698
合計	2024年3月期	4,616,487	4,624	4,621,111	
	2025年3月期	4,650,423	4,444	4,654,867	
譲渡性預金		2024年3月期	70,190	—	70,190
		2025年3月期	70,003	—	70,003
総合計		2024年3月期	4,686,677	4,624	4,691,302
		2025年3月期	4,720,426	4,444	4,724,870

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2024年3月期末	318,916	259,890	498,452	97,269	92,482	47,032	1,314,044
	2025年3月期末	299,839	270,620	467,004	96,496	110,040	67,383	1,311,385
うち固定金利定期預金	2024年3月期末	318,906	259,885	498,447	97,260	92,445	47,032	1,313,979
	2025年3月期末	299,838	270,616	467,003	96,459	110,015	67,383	1,311,317
うち変動金利定期預金	2024年3月期末	9	5	4	9	36	—	64
	2025年3月期末	1	4	0	36	24	—	67

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	2024年3月期	82,745	476	83,222
		2025年3月期	86,554	413	86,967
	証書貸付	2024年3月期	3,186,556	15,017	3,201,574
		2025年3月期	3,453,882	16,696	3,470,579
	当座貸越	2024年3月期	431,594	—	431,594
		2025年3月期	478,626	—	478,626
	割引手形	2024年3月期	8,366	—	8,366
		2025年3月期	7,548	—	7,548
合 計		2024年3月期	3,709,263	15,494	3,724,757
		2025年3月期	4,026,612	17,109	4,043,722

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	2024年3月期末	230,056	347,263	428,074	353,602	2,046,408	445,933	3,851,339	
	2025年3月期末	192,082	365,584	496,977	395,152	2,231,843	487,423	4,169,064	
うち 変動金利	2024年3月期末		150,690	219,546	108,309	1,569,978	328,682		
	2025年3月期末		173,252	239,060	125,218	1,691,855	370,978		
うち 固定金利	2024年3月期末		196,573	208,528	245,293	476,429	117,251		
	2025年3月期末		192,331	257,917	269,934	539,988	116,444		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期末	2025年3月期末
有価証券	11,008	12,162
債権	34,530	35,360
商品	—	—
不動産	555,661	618,116
その他	—	—
計	601,200	665,639
保証	1,660,630	1,650,064
信用	1,589,508	1,853,360
合 計	3,851,339	4,169,064

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期末		2025年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,681,666	43.66 %	1,775,101	42.58 %
運転資金	2,169,673	56.34	2,393,963	57.42
合 計	3,851,339	100.00	4,169,064	100.00

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2024年3月期末	113,611先	3,851,339	113,146先	2,919,290	99.59 %	75.79 %
2025年3月期末	114,308先	4,169,064	113,814先	3,153,153	99.56 %	75.63 %

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	2024年3月期末			2025年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 （除く特別国際金融取引勘定分）	113,611	3,851,339	100.00 %	114,308	4,169,064	100.00 %
製造業	2,301	468,527	12.17	2,294	501,731	12.03
農業、林業	65	1,890	0.05	54	1,654	0.04
漁業	10	705	0.02	7	89	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	3,328	0.09	6	2,832	0.07
建設業	2,230	145,962	3.79	2,181	161,567	3.88
電気・ガス・熱供給・水道業	141	84,436	2.19	145	86,048	2.06
情報通信業	148	20,525	0.53	163	25,532	0.61
運輸業、郵便業	557	110,005	2.86	544	119,556	2.87
卸売業、小売業	2,967	383,361	9.95	2,893	401,773	9.64
金融業、保険業	93	146,885	3.81	112	248,791	5.97
不動産業、物品賃貸業	3,390	687,747	17.86	3,496	777,801	18.66
各種サービス業	3,836	312,785	8.12	3,779	323,247	7.75
地方公共団体	53	415,153	10.78	58	401,393	9.63
その他	97,813	1,070,030	27.78	98,576	1,117,050	26.79
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	113,611	3,851,339		114,308	4,169,064	

消費者ローン残高

（単位：百万円）

種 類	2024年3月期末	2025年3月期末
消費者ローン	1,243,431	1,309,135
うち 住宅ローン	1,011,131	1,054,601
うち その他ローン	232,299	254,534

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年3月期	9,289	8,830	—	9,289	8,830
	2025年3月期	8,830	5,743	—	8,830	5,743
個別貸倒引当金	2024年3月期	16,234	14,802	831	15,403	14,802
	2025年3月期	14,802	12,468	2,799	12,002	12,468
特定海外債権引当勘定	2024年3月期	—	—	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—	—	—
合 計	2024年3月期	25,524	23,632	831	24,692	23,632
	2025年3月期	23,632	18,212	2,799	20,832	18,212

貸出金償却

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却	2,287	2,903

特定海外債権残高

2024年3月31日、2025年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期末	2025年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,445	3,263
危険債権額	53,539	47,228
三月以上延滞債権額	3	—
貸出条件緩和債権額	9,089	10,202
合 計	77,077	60,695
正常債権額	3,815,485	4,151,433

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	2024年3月期末	2025年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,445	3,263
危険債権額	53,539	47,228
要管理債権額	9,092	10,202
正常債権額	3,815,485	4,151,433
合 計	3,892,563	4,212,128

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(ご参考) 金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

		2025年3月期末			
		破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額	(A)	3,263	47,228	10,202	60,695
担保・保証等	(B)	3,000	29,417	2,350	34,768
担保・保証等によりカバーされていない部分	(C) = (A) - (B)	263	17,811	7,852	25,926
対象債権に対する貸倒引当金	(D)	263	11,686	1,214	13,163
引当率	(D) / (C)	100.0 %	65.6 %	15.4 %	50.7 %
カバー率（保全率）	(B + D) / (A)	100.0 %	87.0 %	34.9 %	78.9 %

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	2024年3月期	234,106	—	234,106
	2025年3月期	247,915	—	247,915
地方債	2024年3月期	161,410	—	161,410
	2025年3月期	167,952	—	167,952
短期社債	2024年3月期	—	—	—
	2025年3月期	—	—	—
社債	2024年3月期	155,572	—	155,572
	2025年3月期	161,627	—	161,627
株式	2024年3月期	23,010	—	23,010
	2025年3月期	21,865	—	21,865
その他の証券	2024年3月期	148,198	151,588	299,786
	2025年3月期	128,671	173,129	301,800
うち外国債券	2024年3月期		151,588	151,588
	2025年3月期		173,129	173,129
うち外国株式	2024年3月期		0	0
	2025年3月期		0	0
合 計	2024年3月期	722,298	151,588	873,887
	2025年3月期	728,033	173,129	901,162

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2024年3月期末	—	—	31,773	6,356	85,580	120,083	—	243,792	
	2025年3月期末	—	19,636	11,687	10,788	70,939	81,763	—	194,816	
地方債	2024年3月期末	6,884	69,751	20,579	40,768	19,588	3,241	—	160,814	
	2025年3月期末	31,450	54,574	29,883	17,854	36,630	2,869	—	173,263	
短期社債	2024年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2025年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2024年3月期末	8,928	21,699	19,723	10,634	197	94,708	—	155,891	
	2025年3月期末	6,104	19,948	24,081	4,374	756	100,565	—	155,830	
株式	2024年3月期末							37,048	37,048	
	2025年3月期末							30,660	30,660	
その他の証券	2024年3月期末	19,062	59,925	36,736	9,591	64,296	44,696	55,795	290,104	
	2025年3月期末	22,368	37,402	24,634	861	93,557	43,713	60,116	282,655	
うち外国債券	2024年3月期末	15,133	36,935	14,023	951	48,891	39,563	—	155,498	
	2025年3月期末	14,952	25,566	15,789	—	86,267	37,698	—	180,274	
うち外国株式	2024年3月期末							0	0	
	2025年3月期末							0	0	

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
2024年3月期	297	—	—	297
2025年3月期	679	—	—	679

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2024年3月期	24	—	—	—	24
2025年3月期	0	—	—	—	0

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期末	2025年3月期末
有価証券	271	398
債権	776	1,038
商品	—	—
不動産	2,309	2,785
その他	—	—
計	3,357	4,222
保証	2,787	3,241
信用	842	1,180
合 計	6,987	8,643

時価等情報（単体）

有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

■2025年3月期

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月期末（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	16,490	15,670	△ 819
	社債	800	776	△ 23
	小計	17,290	16,447	△ 842
	合 計	17,290	16,447	△ 842

3. 子会社・子法人等株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,963

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2025年3月期末（2025年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,065	7,170	11,895
	債券	19,929	19,877	51
	国債	—	—	—
	地方債	12,782	12,765	17
	社債	7,146	7,112	33
	その他	48,472	46,556	1,916
	外国債券	34,138	33,425	712
	その他	14,334	13,130	1,203
	小計	87,467	73,604	13,862
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,300	6,024	△ 1,723
	債券	486,691	520,987	△ 34,295
	国債	194,816	214,585	△ 19,769
	地方債	143,991	148,386	△ 4,395
	社債	147,884	158,015	△ 10,130
	その他	227,953	240,277	△ 12,323
	外国債券	146,135	150,963	△ 4,827
	その他	81,817	89,313	△ 7,495
	小計	718,945	767,288	△ 48,342
	合 計	806,413	840,893	△ 34,480

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,330
組合出資金	6,228

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,370	2,473	573
債券	90,955	28	10,093
国債	90,715	28	10,093
社債	240	—	—
その他	69,694	1,074	1,903
外国債券	32,970	417	41
その他	36,724	656	1,862
合 計	167,021	3,576	12,570

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- （1）時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- （2）時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- （3）時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

時価等情報（単体）

■2024年3月期

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024年3月期末（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,590	2,608	18
	社債	—	—	—
	小計	2,590	2,608	18
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,000	1,990	△ 9
	社債	2,500	2,490	△ 9
	小計	4,500	4,480	△ 19
	合 計	7,090	7,089	△ 0

3. 子会社・子法人等株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,963

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年3月期末（2024年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,957	9,595	15,361
	債券	63,906	63,449	456
	国債	10,876	10,849	27
	地方債	21,989	21,887	102
	社債	31,039	30,712	327
	その他	58,781	56,944	1,836
	外国債券	36,857	36,239	618
	その他	21,923	20,705	1,218
	小計	147,644	129,990	17,654
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,787	5,578	△ 790
	債券	489,502	508,087	△ 18,584
	国債	232,916	245,482	△ 12,566
	地方債	134,234	135,919	△ 1,684
	社債	122,351	126,685	△ 4,333
	その他	226,533	245,433	△ 18,900
	外国債券	118,641	126,619	△ 7,978
	その他	107,892	118,814	△ 10,922
	小計	720,823	759,098	△ 38,275
	合 計	868,467	889,089	△ 20,621

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,340
組合出資金	4,790

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2024年3月期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,156	3,343	2
債券	34,031	104	53
国債	33,941	104	53
社債	90	0	—
その他	82,345	800	6,188
外国債券	41,735	240	805
その他	40,609	560	5,382
合計	125,533	4,249	6,244

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

金銭の信託の時価等

■2025年3月期末（2025年3月31日現在）

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,497	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

■2024年3月期末（2024年3月31日現在）

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,872	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

時価等情報（単体）

デリバティブ取引の時価等

■2025年3月期末（2025年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ	1,694,874	1,657,508	3,083	3,083	
	為替 予約	売建	44,053	—	582	582
		買建	2,964	—	5	5
	合 計	—	—	3,671	3,671	

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	13,209	7,368	△ 3,095
合計		—	—	—	△ 3,095

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

■2024年3月期末（2024年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	1,251,748	1,190,601		2,128	2,128
	為替	90,920	—		△ 767	△ 767
	予約	2,678	—		121	121
	買建					
合 計		—	—		1,482	1,482

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	14,381	13,326	△ 3,390
合 計		—	—	—	△ 3,390

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによる評価損益を計上しております。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項

(1) 経営の組織	4
(2) 大株主の状況	5
(3) 役員	5
(4) 会計監査人の氏名又は名称	42
(5) 営業所の名称、所在地	13

2.銀行の主要な業務の内容

3.銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況	43
(2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移	42
(3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	

①■主要な業務の状況を示す指標

・業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	44
・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	44
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	45、49
・受取利息・支払利息の増減	46
・総資産経常利益率、資本経常利益率	49
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	49

②■預金に関する指標

・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	50
・定期預金の残存期間別残高	50

③■貸出金等に関する指標

・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	51
・貸出金の残存期間別の残高	51
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	51、55
・使途別の貸出金残高	51
・業種別の貸出金残高、割合	52
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	52
・特定海外債権残高	53
・預貸率の期末値、期中平均値	49

④■有価証券に関する指標

・商品有価証券の種類別の平均残高	54
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	54
・有価証券の種類別の平均残高	54
・預証率の期末値、期中平均値	49

4.銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の態勢	6
(2) 法令等遵守の態勢	10
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	16
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称・連絡先	11

5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	37
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、 三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額、正常債権額、 及び正常債権額以外の合計額	53
(3) 自己資本の充実の状況	64
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、 暗号資産の時価等情報	56
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	52
(6) 貸出金償却の額	53
(7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	42
(8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	42

6.報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	116
-------------	-----

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容、組織の構成	2
(2) 子会社等に関する事項	2

2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況	35
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	35

3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	19
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、 三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額、正常債権額、 及び正常債権額以外の合計額	35
(3) 自己資本の充実の状況	64
(4) セグメント情報	36
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	34
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	34

4.報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	116
-------------	-----

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表事項	53
-----------	----